

GYOSEI GIFU

行政 ぎふ

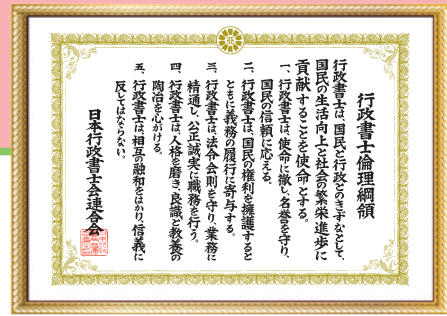
岐阜県行政書士会

2024. 3
NO.128



杉原千鶴氏之像

令和5年度活動報告
中部地方協議会報告



目次

P.1	●会長挨拶	岐阜県行政書士会	会長 本間 大介
P.2	●ご挨拶	日本行政書士会連合会	会長 常住 豊
P.3	●ごあいさつ	岐阜県知事	古田 肇
P.4	●理事会通信		
P.5	●申請取次行政書士管理委員会規則の一部改正		
P.5	●封印管理委員会運営細則一部改正について		
P.6	部長所見と活動報告		
	総務部長／玉置 啓昭	監察部会長／市村 将	企画広報部長／鈴木 泰広
	IT部会長／北村 彰敏	法務部長／林 達弥	業務部長／小栗 泰彦
	環境衛生部会長／西尾 友宏	農林部会長／山田 昌幸	建設部会長／岡本 真仁
	国際部会長／坂口 裕祐	運輸交通部会長／山崎 雅大	研修部長／五十嵐 理恵
	経理部長／大野 晃裕	社会貢献事業部長／遠山 邦明	
P.14	事業レポート		
	●広報月間 無料相談会		
	●研修会		
	●令和5年度 新入会員研修会のアンケート結果		
	●環境衛生部会施設見学会・実務者意見交換会		
	●令和5年度 建設業法令遵守等講習会に参加して		
	●日本自動車販売協会連合会岐阜県支部懇親会		
	●封印指定研修		
	●行政書士開業準備セミナー(パネリストより)		
P.23	中部地方協議会 報告		
	●日本行政書士会連合会と中部地方協議会各单位会との連絡会		
	●第1回担当者会議		
	●中部地区申請取次行政書士管理委員会との意見交換会		
P.26	支部だより		
	岐阜支部／北村 彰敏	西濃支部／清水 亮介	飛騨支部／岩本 香
	東濃支部／尾下 武博	郡上支部／北山 浩樹	可茂支部／大坂 直也
	恵那支部／鈴木 正洋	中濃支部／岡田 和幸	
P.37	コスモスぎふ活動報告	(公社)コスモス成年後見サポートセンター	岐阜県支部長 佐藤 住子
P.39	●令和5年度行政書士試験報告	(一財)行政書士試験研究センター	岐阜県試験場責任者 柴田 陽子
P.40	政連ぎふ 第68号	岐阜県行政書士政治連盟	会長 桑原 一男
P.42	会員の動向		
P.46	表紙の写真・編集後記		



会長挨拶

岐阜県行政書士会 会長

本間 大介



会員の皆様には、益々ご健勝にてご活躍のこととお喜び申し上げます。

2024年は元日に発生した能登半島地震、そしてその翌日の羽田空港での航空機の衝突炎上事故と今までにない凄惨な年明けとなりました。ここに被災された皆様にお見舞い申し上げます。

とりわけ、地震の被害については他人ごとではありません。今後、岐阜県内においても同じような規模の災害が発生する可能性があります。災害時の会としての対応について、規則は制定されていますが、いざという時に実行可能なものか、いま一度見直しをしていきたいと思えます。

さて、令和5年の本会の活動を振り返ると、一番の成果を上げられたのが、研修会のハイブリッド化です。会場受講とオンライン受講を選択できることにより、会場までの移動時間の都合で受講を断念されていた方にも研修を受講していただきやすくなりました。

ただし、一方でオンラインでの受講の方法がよくわからないというお声をいただいているのも事実です。研修会のオンライン受講の問題だけでなく、行政手続きのオンライン化・デジタル化に対応するためにも一人一人の会員がデジタル化に対応しなければなりません。デジタルでの手続きを敬遠することなく、「オンライン申請は行政書士へご相談を」と全会員が言えるような状態が最終的な目標です。そのためにも次年度への課題となりますが、会員がデジタル化に取り残されないための方策を考えていきたいと思えます。

また、令和5年度定時総会において、経営事項審査業務受託料が決算書に記載されていないことについて非常に厳しいご意見をいただきました。これは長年にわたり、前年の内容を踏襲してきた結果ではありますが、もっと早い段階で気が付かなければいけなかったことだと思えます。この反省を踏まえ、今後は役員それぞれが会務について今までのやり方が正しいのか、常に考えながら会務を行うようにしていきます。なお、この受託料未記載の問題については、今後は決算書に記載するように会計方法の変更について検討を重ねております。

私は会長就任の抱負として、変容する社会と行政手続きに即座に対応することが、身近な街の法律家としての行政書士に求められる姿であり、そのためにも会員の資質の向上を図りたいと述べました。そのために会ができることというものを考え続けていますが、その一方で、日行連理事会などで全国の単位会長と話をしてみても、他会と比べてやれていないことも見えてきました。また、今年度から義務化された一般倫理研修の受講率も全国的に見ると低いのが現状です。この会報が発行される頃にはほぼすべての会員が受講を終えていることを期待しています。

これからの行政書士のために岐阜会として何をしなければならぬか、何を変わっていかねばならぬかを考えていますが、もちろんこれは私一人の考えでどうにかできるところではなく、役員や会員の皆様からのご意見、ご協力のもとに成り立つことです。

私の任期はあと約1年です。どれだけのことができるか分かりませんが、最後まで精いっぱい務めさせていただきます。

最後となりましたが、会員皆様の業務の発展とご健康を祈念し、会長挨拶とさせていただきます。

ご挨拶

日本行政書士会連合会 会長
常住 豊



平素より、岐阜県行政書士会及び会員の皆様におかれましては、日行連の事業推進に御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。また、各地域において住民や行政機関からの期待に応え、行政書士制度発展のために日々御尽力をいただいておりますことに、重ねて御礼申し上げます。

さて、昨年を振り返りますと、ロシアによるウクライナへの軍事侵攻は長期化し、また、地震や豪雨、大規模な山火事などの自然災害が各地で発生するなど、様々な課題が継続しました。一方、3年以上にわたり社会を混乱させ続けた新型コロナウイルス感染症の大流行はようやく収束に向かい、再び人流も活発化するなど、明るい兆しも感じられた一年でした。私たちを取り巻く状況は激しく変化しますが、行政書士として地域の皆様に寄り添う姿勢は常に忘れず、身近な街の法律家としての責務をしっかりと果たしていかなければならないことは、決して変わるものではありません。日行連としても引き続き、国民により頼りにされる行政書士制度とすべく、本年も様々な施策に取り組んでまいります。

日行連の活動の最重要テーマは、「デジタル時代における行政書士制度の確立」です。その大きなベースになるのは、令和5年9月1日にデジタル庁と締結した連携協定です。これは、「誰一人取り残されないデジタル社会」の実現のために必要な事業の企画・実施に関して、日行連とデジタル庁が相互に協力して推進することを約束したものであるとともに、今後の行政手続のオンライン化・デジタル化における行政書士への期待、そして私たちの責務を表したものでもあります。日行連は、この協定を更なる弾みとして、永年にわたり行政手続に携わり積み上げた行政書士の知見を生かし、様々な提言を行うとともに、デジタル社会の実現に向けた行政書士の更なる活用を求めてまいります。

また、そのようなデジタル社会の基盤構築の一つとして、昨年度も実施したマイナンバーカードの代理申請手続事業にも改めて取り組みます。昨年度とは仕組みを変え、各単位会と地元自治体での連携により進めていただくものとなりますので、会員の皆様も含め地域一丸となって、積極的に御協力いただきますようお願い申し上げます。

そして、今、日行連として最も大きな目標として掲げているのは、デジタル社会に機能する行政書士法の改正です。デジタル社会における行政手続においては、従来の事前審査から事後調査に重点がシフトすることが予測されます。その想定の下、新時代の行政手続にしっかりと対応できる行政書士制度とするべく、学識経験者や総務省と連携しながら法改正を推進してまいります。

私は日頃より、行政書士という資格者は、国民の皆様が不安や困りごとに直面したとき、真っ先に「そうだ、行政書士に相談しよう！」と想起していただけるような存在になるべきだと考えています。社会がどのように変化しても、私たちは常に国民に寄り添い、国民から必要とされる存在となるべく、努力を続けなければなりません。今後も会員の皆様と共に研鑽に励み、確固たる地位の確立と制度の維持発展に全力を尽くしてまいりますので、引き続き御理解、御協力のほどよろしくようお願い申し上げます。

ごあいさつ

岐阜県知事

古田 肇



会員の皆様方には、日頃から、県民の皆様と行政とをつなぐ架け橋として重要な役割を果たしていただいていることに感謝申し上げます。

昨年は、新型コロナが感染症法上の5類に移行され、アフター・コロナ社会の幕明けとも言える、新たなステージに入った1年となりました。

長引く物価高騰を踏まえた県民や事業者の皆様への支援に取り組む一方で、円安を追い風としたインバウンド等の回復を受け、関ヶ原古戦場を核とした戦国・武将観光、県産品の輸出拡大を含む海外戦略、地域ぐるみの国際交流を推進してまいりました。とりわけ、4年ぶりの海外トップセールスでは、本県の観光・食・モノへの関心の高さを再確認するとともに、各国との文化交流の深化を実感しました。そうした中、国連の世界観光機関から「持続可能な観光地づくり国際ネットワーク」への国内初加入が認められ、県の取組みが世界に高く評価されました。また、同じく4年ぶりの開催となった農業フェスティバルでは、過去最多となる20万6千人が来場するなど、アフター・コロナでの「攻め」の県政を展開してまいりました。

本年は、この流れを加速し、新たな未来を創るための政策を本格展開すべく、「清流の国ぎふ」創生総合戦略で掲げる三つの政策の柱に沿って、力強く進めてまいります。

『人づくり』では、ぎふ木遊館初のサテライト施設が中津川市と高山市にオープンし、多くの皆様には「ぎふ木育」を体験いただくとともに、10月には岐阜かかみがはら航空宇宙博物館の企画棟が完成し、「最新の宇宙開発」を紹介する記念企画展を開催するなど、子どもたちに航空宇宙の魅力を伝え、産業の担い手育成に繋げてまいります。また、地域や企業と連携したふるさと教育を展開し、未来を創り支える人づくりに取り組んでまいります。

次に、『地域づくり』では、新たな感染症に備えた保健・医療体制の見直し・強化を進めるとともに、人口減少社会からの脱却に向け、引き続き、出会いから出産・子育てまで切れ目のない支援を進めてまいります。また、激甚化・頻発化する災害から県民の生命と財産を守る防災・減災対策、東海環状自動車の着実な整備などにより、安心して暮らせる社会基盤づくりを進めてまいります。さらに、再生可能エネルギーの導入支援や本県独自の森林由来のカーボンクレジットとなるG-クレジットの活用を進め、「脱炭素社会ぎふ」の実現を目指すとともに、あらゆる分野でデジタル化・DXを推進するなど、持続可能な社会・経済の構築に取り組んでまいります。

そして、『魅力と活力づくり』では、3月の北陸新幹線敦賀延伸や来年の大阪・関西万博開催を好機として広域的な観光・交流を進めるとともに、「『清流の国ぎふ』文化祭2024」と「清流の国ぎふ総文2024」を開催する本年を「文化イヤー」と位置づけ、青少年から全世代へとつながる文化芸術活動の流れを創り、清流文化のあふれる魅力を存分に発信してまいります。

本年も県政に対する御理解、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

末筆ながら、岐阜県行政書士会の今後のますますの御発展と、会員の皆様方の御活躍を心からお祈り申し上げ、ごあいさつといたします。

理事会通信

第3回理事会

日程 令和5年12月15日(金)

場所 本会事務局 会議室

出席者 会長 副会長 理事24名 監事3名 委員長3名 相談役2名

1 報告事項

- (1)日行連・中地協関係
- (2)行政書士試験
- (3)特定行政書士試験
- (4)長期会費滞納会員への対応
- (5)封印管理委員会運営規則細則の一部改正
- (6)その他

2 協議事項

- (1)令和5年度事業進捗状況報告
- (2)旅費規程の一部改正(案)
- (3)申請取次行政書士試験管理委員会規則の一部改正(案)
- (4)転入者の職印サイズの特定について
- (5)経営事項審査受託業務の収支報告について
- (6)その他

申請取次行政書士管理委員会 規則の一部改正

【改正の理由】

現在、第一業務部は第二業務部と統合され「業務部」となっているため、岐阜県行政書士会申請取次行政書士管理委員会規則の一部(第8条)を次のように改正する。

新旧対照条文	
改正後	現行
(組 織) 第8条 委員会は、委員5名以内とし、業務部国際部会の構成員をもってあてる。	(組 織) 第8条 委員会は、委員5名以内とし、 <u>第一</u> 業務部国際部会の構成員をもってあてる。
2 委員会の委員長は委員の互選による。	2 委員会の委員長は委員の互選による。

【附則】

この規則は、令和5年12月15日から施行する。

以上

封印管理委員会運営細則

一部改正について

【改正の理由】

封印受領証の払出しを大口対応可能とし、複数回の払出しを受ける負担の軽減を図ると共に、今後変更になる可能性がある封印の負担金について変更可能とし、また、その方法を明確化すると共に、集計・払込方法を現実に即した物に変更する必要があったため。加えて、払出し枚数を一律にすることで集計及び配布委託先の事務軽減に資するため一部改正する。

岐阜県行政書士会 封印管理委員会細則の一部を次のように改正した。

第5条第2項を一部改正、第5条第3項を第5項とし第4項を第6項とし一部改正する。新たに第5条第3項、第4項、第7項を加える。

【附則】

この細則は、令和6年1月1日より施行する。

新旧対照条文	
改正後	現 行
(封印受領証の払出し) 第5条 委員会は、封印取付け受託者準則第10号様式の封印受領証を調製し、丁種会員の希望に応じて払出すものとする。 2 封印受領証は、委託先である自動車会館一階の行政書士事務所にて受け取る。一会員あたり1回につき 10枚を1組として払出しを行うこととする 。飛騨事務所管轄の会員へは、本会事務局からの払出しとする。枚数制限は設けない。 3 封印受領証を一度に100枚を1組として払出しを希望する会員は、本会事務局にて払出しを受ける事ができる。 4 払出しを受けた封印受領証において、封印管理委員会規則第8条に該当する以外の場合であっても、未使用期間が長期に渡る場合などにおいては、委員会は未使用分の封印受領証の返却を求めることができる。また、会員は任意の申し出により返却する事も可能とする。その場合の返却先は本会事務局に返却する事とする。 5 書損の封印受領証は本会事務局へ返却することとする。 6 封印受領証の払出し1枚につき手数料を後納する。手数料は毎年9月末、3月末で集計し、委員会の指定した方法で支払うこととする。 7 封印受領証の払出しにかかる手数料は、封印の払出し個数の推移によって委員会で検討し、指定研修での会員の承認をもって決定することとする。	(封印受領証の払出し) 第5条 委員会は、封印取付け受託者準則第10号様式の封印受領証を調製し、丁種会員の希望に応じて払出すものとする。 2 封印受領証は、委託先である自動車会館一階の行政書士事務所にて受け取る。一会員あたり1回につき 原則10枚を上限とする 。(下線部変更)飛騨事務所管轄の会員へは、本会事務局からの払出しとする。枚数制限は設けない。 3新設 4新設 3 書損の封印受領証は事務局へ返却とし、 年末までに使用しなかった未使用の封印受領証も速やかに事務局へ返却する 。(下線部削除) 4 封印受領証の払出し1枚につき 100円 を後納する。 6月末、12月末 で集計し、 研修時に支払う 。(下線部削除・変更) 7新設

【会報誌での補足説明】

令和5年12月15日の理事会において、岐阜会の封印管理委員会規則および申請取次行政書士管理委員会規則が一部改正されましたのでお知らせします。具体的には、丁種会員に関連する第5条について、第1項は現行のまま、第2項が改正、第3項と第4項は追加(新設)となります。申取委員会については、組織に関連する第8条第1項の改正となります。尚、封印管理委員会規則および申請取次行政書士管理委員会規則全文は、岐阜会ホームページの会員ページの中の法規集で閲覧いただくことができます。

部長所見と活動報告

総務部

総務部長 玉置 啓昭



1 始めに

日行連の「職務上請求書取扱説明書(令和5年4月21日)」について、本会では青い表紙で製本のうえ全会員に郵送にて配布しました。職務上請求書の利用に際しては、本書をしっかりとご参照のうえご利用をお願いします。また、閲覧の便宜のため、本会ホームページの会員ページ内にもPDF版を収納しております。

また、2年に1度の発行となっております会員名簿(令和5年10月)を発行しました。前号より、会員欄のサイズを広げ、見やすくなるようにさせていただきました。

その他、岐行情報の発行、毎月の新入会員ガイダンス、土業連絡協議会への参加等については、総会資料の活動報告等で紹介させていただきます。

2 部長所見

総務部の担当になって10か月程になりました。総務部は課題を設定し、それを改善したり、新たな仕組みを創っていく(又は提案していく)ことに特徴の一つがあるのではないかと感じております。規則等の見直しを伴うものについては、部会や理事会等において、良い議論をして参りたいと思います。



一般倫理研修 会場受講



一般倫理研修の受講について

日本行政書士会連合会倫理研修規則により、一般倫理研修の受講が義務となっております。これは、職務上請求書を利用する・しないに関わらず、全ての会員の方に受講を修了していただく必要があります。

日本行政書士会連合会のホームページにある中央研修所研修サイト(VOD)より受講ができませんが、VODでの受講が難しい会員を対象に、本会では、令和5年8月30日と令和6年1月24日に会場での受講を実施しました。受講を修了されていない会員は義務研修となっておりますので、VOD等で受講をお願いします。

【受講期限】

- ・ 令和5年8月31日時点で会員である者：令和6年3月31日までに受講し、修了する。
- ・ 令和5年8月31日以降新規に登録を受けた者：登録月の翌月初日から起算して3か月以内に受講し、修了する。

監察部会

監察部会長 市村 将



(1) 建設業及び経営事項審査について

(岐阜県 県土整備部技術検査課長のご回答：令和5年10月11日)

調査期間：令和5年9月1日(金)～9月30日(土)

業務と調査対象	調査結果
建設業許可の 新規および更新 但し、知事許可	①本人申請 32件
	②行政書士による申請 81件
	③行政書士以外によるもの 0件
	合計 113件

業務と調査対象	調査結果
経営事項審査 但し、知事認可	①本人申請 139件
	②行政書士による申請 102件
	③行政書士以外による申請 0件
	合計 241件

(2) 産業廃棄物収集運搬業の許可について

(岐阜県 環境生活部廃棄物対策課長のご回答：令和5年11月14日)

調査期間：令和5年9月1日(金)～10月31日(火)。調査対象：産業廃棄物収集運搬に関する各申請。調査機関：岐阜地域環境室及び各県事務所環境課 計8機関

	新規申請	更新申請	変更申請	合計
①本人による申請	16件	65件	5件	86件
②行政書士による代理申請	37(2)件	73(4)件	6件	116(6)件
③行政書士以外による申請	0件	0件	0件	0件
④拒否・不明	0件	3件	0件	3件
合計	53(2)件	141(4)件	11件	205(6)件

注)上記の()内の数値は、②のうち行政書士法施行規則第9条第2項に規定する記名・職印のないもの内数である。

(3) 農地法関係申請について

(岐阜県 農政部農村振興課長のご回答：令和5年10月30日)

許可区分	農地法申請の件数	本人による申請件数	行政書士による代理申請及び代行申請件数	行政書士以外による代行申請件数
3条	1191件	300件	880件	11件
4条	492件	99件	386件	7件
5条	1773件	351件	1386件	36件
合計	3906件	750件	3102件	54件

(4) 都市計画法関係申請について

(岐阜県 都市建築部建築指導課のご回答：令和5年10月2日)

開発許可申請等の状況(令和4年度申請分)

区域	許可種別	件数	申請形態	件数
市街化区域	開発許可申請件数 (法29条)	52件	うち本人による申請件数	2件
			うち行政書士による代理及び代行申請件数	45件
			うち行政書士以外による代行申請件数	5件
市街化調整区域	開発許可申請件数 (法29条)	32件	うち本人による申請件数	0件
			うち行政書士による代理及び代行申請件数	29件
			うち行政書士以外による代行申請件数	3件
	建築許可申請件数 (法43条)	71件	うち本人による申請件数	0件
			うち行政書士による代理及び代行申請件数	41件
			うち行政書士以外による代行申請件数	30件
非線引き区域	開発許可申請件数 (法29条)	24件	うち本人による申請件数	2件
			うち行政書士による代理及び代行申請件数	16件
			うち行政書士以外による代行申請件数	6件
都市計画法施行規則60条適合証明		214件	うち本人による申請件数	24件
			うち行政書士による代理及び代行申請件数	71件
			うち行政書士以外による代行申請件数	119件

企画広報部

企画広報部長 鈴木 泰広



企画広報部長を務めます、東濃支部の鈴木泰広です。
主な活動は以下の通りです。

・会報「行政ぎふ」の発行

行政ぎふ127号 R5.9/1発行 行政ぎふ128号 R6.3/1発行

会報の役割は、会の活動を記録することと、活動を会員の皆様に周知することであると考えています。会員の皆様にお手にとっていただけるよう、誌面に工夫を凝らすのはもちろんのこと、「旅するユキマサくん」をテーマに表紙を各支部のお勧めスポットにて撮影するなど、親しみやすい会報とすべく努力していきます。会報へのご意見ご感想を、部長までお寄せいただけましたら幸いです。

・行政書士制度広報月間に関する取組

- ①本会主催の電話無料相談会、各支部主催の無料相談会を行いました。
中日新聞9/24朝刊に広告を掲載し、各市町へ告知文書を送付しました。
愛知、岐阜、三重、3県単位会合同でNHK名古屋放送局を訪問し、行政書士制度広報月間と各単位会の取組みを説明しました。
岐阜市内の各メディアを訪問し、無料相談会の告知を行いました。
- ②各支部に協力を仰ぎ、官公署等にて制度ポスターを掲載しました。
- ③ノベルティグッズとしてユキマサくんポーチを作成しました。

・研修会の企画立案

- ①新入会員研修会をR5.9/28、10/6に開催しました。
- ②業務研修会 R5.12/22 講師：福田菜奈会員 「ゼロから考える性の多様性と人権」を企画立案しました。
- ③行政書士開業を検討する一般の方を対象に R6.2/12 開業準備セミナーを開催しました。

・業務相談員制度の推進

各業務に精通した18名の会員に相談員を委嘱しています。

・その他

行政書士制度周知のため、各支部の主要郵便局にて12/4～1/14までポスターを掲示広告しました。
本会ホームページの「活動報告」にて、研修会等の記事を載せるようにいたしました。



IT部会

IT部会長 北村 彰敏



今年度は岐阜県行政書士会IT部の部会長として、さまざまな活動を行いました。以下に、今年度の活動内容と成果をご報告いたします。

まず、日々のホームページ更新についてです。私たちは情報の迅速な提供を目指し、定期的にホームページの更新を行いました。行政書士業務に関する重要な情報やイベントの案内など、会員の皆様にとって有益な情報を提供できるよう努めました。

また、今年度は研修会の形態に改革を行いました。会場での開催と同時にオンラインでのハイブリッド配信を成功させることができました。これにより、地理的制約を超えて多くの会員の方々に研修内容を提供することができ、好評をいただきました。

さらに、倫理研修の会場配信についても取り組みました。義務化となった倫理研修をオンラインだけでなく会場で配信することで、多くの会員の方々が受講できる環境を整えました。会場配信の成功により、会員の方々に研修受講の選択肢を広げることができました。

また、デジタル岐行情報の提供についても改善を図りました。わかりにくいドロップボックスからのダウンロード方式を、より使いやすいホームページからのダウンロード方式に変更しました。会員の方々がスムーズに情報入手できるようになり、利便性の向上に努めました。

来年度に向けて、私たちはYouTubeのアカウントを作成しました。動画での情報発信を通じて、より多くの会員の方々に有益な情報を提供できることを目指します。

今回の成果は、元システムエンジニアであるIT部会員の木村晃成会員の協力が大いに寄与しました。彼の専門知識と経験が活かされ、研修のハイブリッド配信やITシステムの改善に貢献していただきました。この場を借りて、木村会員に感謝の意を表します。

以上が、岐阜県行政書士会IT部会長としての今年度の活動報告と所見となります。引き続き、ITの進化に合わせた先進的な取り組みを行い、会員の皆様により良いサービスを提供してまいります。



法 務 部

法務部長 林 達弥



法務部では、法務と中小企業支援について活動しています。今年度は、意見交換会として、県内の官公庁、団体等をいくつか訪問し、意見交換を行うことができました。

1. 株式会社 日本政策金融公庫岐阜支店
2. 岐阜公証人合同役場
3. 岐阜商工会議所
4. 大垣商工会議所
5. 公益財団法人 岐阜県産業経済振興センター
6. 岐阜県商工会連合会
7. 岐阜県商工労働部地域産業課

また、一般社団法人コスモス成年後見サポートセンター岐阜県支部と合同で、岐阜家庭裁判所(多治見支部、御嵩支部、中津川出張所)を訪問できましたので、今後とも訪問先を増やしていき、官公庁、経済団体等での行政書士の広報、意見交換を行っていきたいです。

セミナーとして、研修部と合同で、岐阜地方法務局の佐々木拓表示登記専門官を講師に、「相続土地国庫帰属制度について」を開催することができました。行政書士は、相続土地国庫帰属制度の手続きの書類作成代行ができます。法定相続情報証明制度も同じく、行政書士が資格者代理人になっています。このように、国が行政書士を代理人として認められていることは、非常に喜ばしいことです。しかし、補助金の申請などで使用するGビズIDのように、IDを他人に開示しないようにしてあるものもあります。もっと行政書士など代理人が申請するときにより使いやすい仕組みができればと思っています。このようなことは、なかなか行政書士一人の力では難しいので、会員皆様の力を合わせて、良い方向へ進めていければ良いなと思っています。

最後に、スキルアップセミナーとして、「定款」「融資」「補助金」という中小企業支援に必要なテーマを専門家にご登壇して解説していただく内容の研修会を用意しました。ぜひ、この機会に新しい知識を身に付けていただけると嬉しいです。



岐阜県商工会連合会 田中事務局長と意見交換会(法務部)2023年11月24日

業 務 部

業務部長 小栗 泰彦



業務部長を務めさせていただきます小栗泰彦でございます。各部会と連携し会員の皆様に有益な情報を発信できるよう取り組んでおります。

部会を令和5年8月2日、令和5年11月22日に開催しました。

各部会から業務研修会の企画立案や意見交換会の開催計画の進捗状況など報告及び協議しました。

業務研修会は、研修部、IT部会との連携にて会場参加とオンライン参加によるハイブリッド方式を採用して、より多く会員の皆様に参加できるよう取り組んでおります。

意見交換会は、各部会でそれぞれ特徴があって県職員と実務者会員や興味のある会員の参加型もあれば、部会員と県職員や業界団体との会合型で意見情報交換になります。各部会で意見交換会の開催を計画しております。

令和5年12月12日には、金沢において、中部地方協議会が開催され参加させていただきました。議題が「業務関係行政機関との連携・協力体制について」であり、各単位会からの質問要望事項が事前提出されたので各部会長からの協力もいただき回答書を準備して会議に臨みました。各単位会からの行政機関との取り組んでいる事業に関する報告や委託費などの情報交換を行いました。「建設業、在留資格、自動車登録業務などのオンライン化で申請様式も統一化しており、近隣県で業務に関して意見交換を開催できるようにしていきたい。」との意見も出され有意義な協議ができたと思います。

業務部では、会員の皆様の業務に役立つ情報を提供できるよう努めていきたいと思っております。

ご支援、ご協力をよろしくお願いいたします。

環境衛生部会

環境衛生部会長 西尾 友宏



環境衛生部会では、本年1月にバイオマスエネルギー東海様の見学会及び廃棄物対策課様との意見交換会の開催、2月に研修会の企画として中小企業診断士協会様に講師を依頼し、経営診断書についての御講義をいただきました。

今後の部会運営では引き続き産業廃棄物処理業に係る調査及び情報の収集、業務に関する情報の収集及び提供を行って参ります。

部会運営についてお気づきの点がございましたらご連絡をいただけますようお願い致します。

農 林 部 会

農林部会長 山田 昌幸



【活動報告】

農林部会では、「①農林業務等の調査研究及び渉外活動の推進、②農地法・都市計画法・森林経営管理法等の関連業務に関する情報の提供、③業務研修の企画・立案、④県農政部農村振興課との実務者意見交換会の企画・立案」を基本事項として昨年度と同様の活動を進めております。

- ① 渉外活動については、令和5年7月27日に部会長就任挨拶及び意見交換に県庁農村振興課・同建築指導課及び岐阜県農業会議へ赴きました。
- ② 情報提供については、デジタル岐行情報にて都度情報発信を行っております。
- ③ 業務研修会の内容として、本年度より取り扱いが変わった農地法第3条許可申請に関わる下限面積撤廃と農地利用に関する地域計画について、岐阜県農業会議より講師を招き令和5年10月18日に開催しました。
- ④ 実務者意見交換会については、令和6年2月13日に開催予定となっております。本誌発行日には既に終了していると思いますが、次号で改めてご報告いたします。

【部会長所見】

初任のため皆様から助言をいただきながら何とかここまでやってこられました。とりわけ本会事務局のサポートや前任者のアドバイスを頂けたこと、この場を借りて感謝申し上げます。

本年度は前年を踏襲することで精一杯でしたが、今後は部会員と協力して会員の皆様にお役立て出来るよう更なる情報提供や質の高い研修会の企画立案に努めたいと思います。

引き続き会員の皆様のご支援、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

建 設 部 会

建設部会長 岡本 真仁



建設部会では、情報の入手を迅速に図り、有益な情報を会員皆様に適格にお伝えすることを心がけております。以下に活動報告を記させていただきます。

1. 業務研究及び調査、渉外活動

令和5年4月27日(木)、岐阜県・技術検査課主催の建設業許可事務等担当者研修会(シンクタンク庁舎)に、各土木事務所担当者の方々に交じり、初めて参加しました。

令和5年7月27日(木)、岐阜県庁を訪問、検討されている受託事業につき、打ち合わせを行いました。その後、見積書を提出いたしました。

令和5年12月19日(火)、中部地方整備局・岐阜県共催の「建設業法令遵守等講習会」(岐阜県庁)に参加しました。

令和6年2月15日(木)、愛知県行政書士会を訪問、「経営事項審査要員の育成」について、ノウハウを教示いただき、質問をさせていただく予定。(原稿執筆時)

2. 実務者意見交換会

令和5年2月19日(月)、「建設業許可(経営事項審査を含む)申請業務実務者意見交換会」(ワークプラザ)を開催、法改正等を県担当者様からご説明いただくほか、申請業務等につき意見交換を行う予定。(原稿執筆時)

3. 業務研修の企画、立案

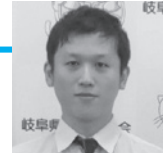
令和5年12月22日(金)、「建設業許可・経営事項審査 電子申請の方法と2023経審改正について」(大垣情報工房)、ワイズ公共データシステム(株)の林宏暁様を講師に迎えての業務研修を企画、立案しました。

4. 業務に関する情報の収集及び提供

岐行情報、デジタル岐行情報にて情報提供を実施中です。

国際部会

国際部会長 坂口 裕祐



国際部会では、各関係機関(公益財団法人岐阜県国際交流センター、公益財団法人大垣国際交流協会、岐阜県中小企業総合人材確保センター)と連携した行政書士による無料相談会を継続して開催しております。各機関に月1回程度、要請に応じて申請取次行政書士の資格を有する会員を相談員として派遣しております。

今年度はこれから入管業務を始めたいという会員が増加しているのではないかと、及び今後も入管業務の案件数の増加が予想されることを踏まえ、オブザーバ(見学者)として無料相談会に同席したい方を実務経験を問わずに申請取次行政書士の資格を有する会員から募集致しました。相談者との無料相談会を実施する場合はオブザーバの方も一緒に参加できるように努めております。

令和5年8月から10月においては、岐阜県外国人材活用推進事業の主催するセミナー・マッチングイベントに参加し、外国人材の受入を検討している企業への出張相談会に対応致しました。(岐阜県庁、高山市役所、可児工業団地、大垣ソフトピアジャパン、中津川ひと・まちテラス、OKBふれあい会館)

令和5年10月から11月においては、岐阜県中小企業総合人材確保センターの協力のもと、当該ホームページ内に行政書士による外国人雇用に係るコラムを作成致しました。(<https://jinsapo.jinzai-gifu.jp/international>内にございます)

人材不足が課題となっている企業が外国人の労働力を利用する流れが継続していくと予想される中、私達行政書士がそのような企業の相談に適切に対応していく必要があります。もっとも在留資格関連の入管申請だけでなく、日本に滞在している外国人からの相談にも十分対応できるよう知識をつけていくことも重要です。

引続き会員の皆様のお役に立てるよう、今後とも宜しくお願い申し上げます。



岐阜県外国人材活用推進事業主催セミナーに多くの企業が参加されました。(高山市役所)

運輸交通部会

運輸交通部会長 山崎 雅大



(会員敬称略)

1. 部会の開催

7月18日・11月15日・3月予定

2. 業務の調査研究及び情報の提供

- ・12月4日自動車保有関係手続きのOSSに関する研修会にオンライン参加した。
- ・10月3日運輸交通研究会に参加した。
- ・1月18日中部運輸局主催自動車保有関係手続きのOSS体験会にオンライン参加した。
活動者：北山 浩樹 三輪 聡 木村 晃成
- ・2月19日中部運輸局との意見交換会にオンライン参加予定 活動者：永瀬 禎久
- ・デジタル岐行情報にて情報発信を行った。

3. 渉外活動

- ・8月1日岐阜県警察本部 交通規制課長 警視 小田 宏昭様に新役員就任挨拶に伺った。
- ・8月23日自販連との懇親会に参加した。

4. 業務研修の企画・立案

2月5日業務研修

講師：中部運輸局 岐阜運輸支局

自動車登録官 磯野 敬宗様

演題：回送運行許可の実務

5. 封印管理委員会活動支援

- ・7月18日・8月22日・9月5日封印管理委員会を開催した。
- ・9月4日・9月5日丁種封印事前研修を行った。
- ・10月2日封印特別研修を行った。
- ・11月7日封印指定研修を行い、新たに封印受託者が4名追加となった。

今年度も本間会長や鈴木業務部長をはじめとする諸先輩方のお導きと、事務局スタッフの皆様の支援、また会員の皆様のご理解ご協力を賜り、無事に部会長の任務を遂行することができました。衷心より感謝申し上げます。

来年度も運輸交通部会の活動にお力添えいただけますと幸いです。

研 修 部

研修部長 五十嵐 理恵



毎回、研修会に多くの会員の皆さまにご参加いただきありがとうございます。

今年度の研修会(旧 業務研修会)は、初めての試みとして、会場受講とオンライン受講のハイブリッド方式で行っております。会員の皆さまの実務に役立つ内容となることを心掛けて実施しております。引き続き、多くの会員の皆さまのご参加をお待ちしております。

研修会

実施日	会場	研修内容
第1回 9/13	ワークプラザ岐阜	①日行連の一般倫理研修義務化と職務上請求書について ②相続土地国庫帰属制度について
第2回 10/18	大垣市情報工房	①農地法第3条許可申請について ②これから始める入管業務
第3回 12/22	大垣市情報工房	①建設業許可・経営事項審査 電子申請の方法と2023経審改正について ②ゼロから考える性の多様性と人権
第4回 R6 2/5	ワークプラザ岐阜	①経営診断書について ②回送運行許可の実務

新入会員研修会

9/28、10/6の2日間にわたり長良川スポーツプラザにて開催いたしました。34名のご出席をいただきました。最終日には5人ほどのグループに分かれての座談会を開催、アンケートも実施いたしました。

特定行政書士法定研修

10/22に特定行政書士法定研修考査を行いました。今年度は8名の会員が受験され、4名の会員が合格(終了判定)されました。岐阜県行政書士会の特定行政書士数は72名となりました。

経 理 部

経理部長 大野 晃裕



経理部会では、会計帳簿の入力状況を定期的に監査しています。今年度は監査部会での監査を四半期ごとに開催していただいています。

- ・第1四半期監査部会 令和5年 8月10日
- ・第2四半期監査部会 令和5年10月18日
- ・第3四半期監査部会 令和6年 1月17日

監査部会では、適正な会計処理がなされた上で、わかりやすい会計報告をするように改善を求められました。その指摘を踏まえて、勘定科目と補助科目の見直しを進めています。今年度の決算では、会員の皆様によりわかりやすい報告書が作成できるように努めて参りますので、ご指導ご鞭撻のほどよろしくお願いいたします。

社会貢献事業部

社会貢献事業部長 遠山 邦明

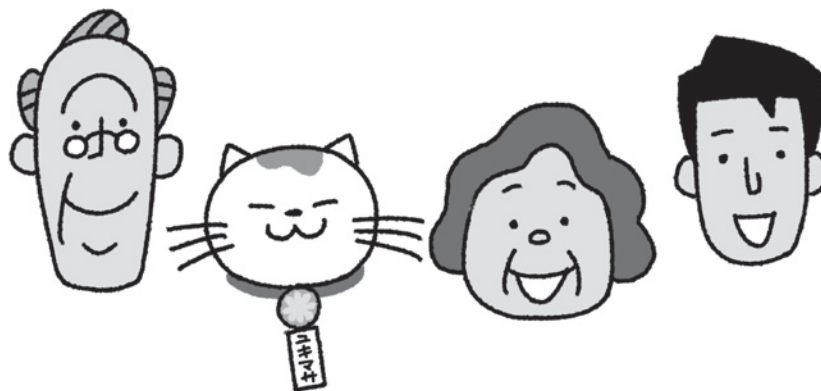
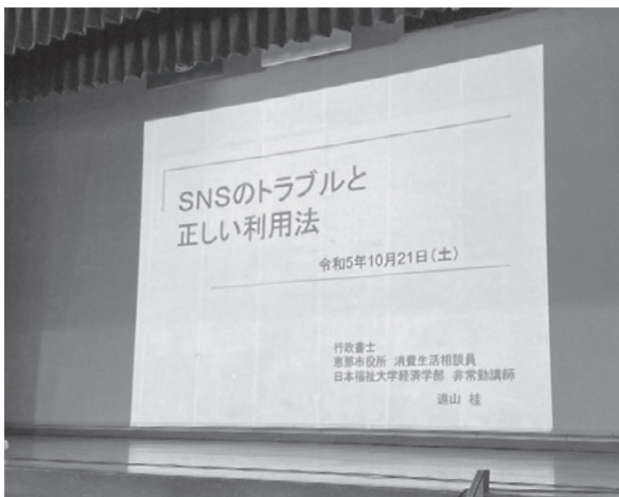


恵那西中学校PTA親子教育講演会について

令和5年10月21日(土)に、学生への法教育活動の一環として、恵那市立恵那西中学校において、PTA親子教育講演会、『SNSのトラブルと正しい利用法』をテーマに講演を行いました。生徒、保護者500名程の聴衆を前に、冒頭、遠山部長より行政書士についてPRを行い、その後、講師の遠山桂会員(恵那支部)より講演いただきました。SNSは、便利なツールであるという反面、使い方を誤ると危険も生じるということを知り、クイズ形式の質問を交え、実際に起きた事件例や恵那市の消費生活相談員として受けた相談事例も踏まえて、生徒にも保護者にもわかりやすく説明いただきました。

講演後の保護者のアンケートにおいても、身近な問題であり、子どもにもわかりやすい内容であった、親が話すよりも子どもたちには説得力があった等の評価をいただくことができました。

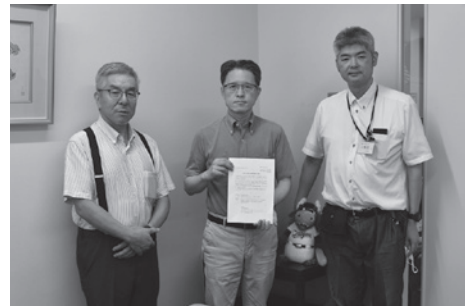
この講演を通じて、SNSは危険だから遠ざけるのではなく、便利なツールとして上手に利用することで、情報リテラシーを醸成していってほしいと感じました。



広報月間 無料相談会

企画広報部

令和5年10月2日、本会事務局にて電話無料相談会を実施、また各支部では対面による無料相談会が実施されました。相談員の皆様、ありがとうございました。これら相談会の告知のため、9月24日付で中日新聞に広告を掲載した他、NHK名古屋放送局へ愛知・岐阜・三重3県単位会で訪問し、また岐阜市内の報道機関(岐阜放送、中日新聞、岐阜新聞、CCN)を訪問して相談会を周知してまいりました。告知の甲斐あってか、岐阜支部の相談会が中日新聞やぎふチャンネルの取材を受けました。相談内容については、例年通り遺言相続や許認可関係が多数を占める一方、家族信託やパワハラに関する相談なども見られました。対面の相談会について、岐阜市、大垣市など県内でも都市部と言える会場はコロナ以前に戻ったといえるくらい盛況でしたが、まだまだコロナ以前の相談人数に復していないところもありました。また、10月に広報月間となる他土業も多いため、他土業相談会との日程が近いことで相談者が分散してしまったのではないかという意見もありました。一方で司法書士・土地家屋調査士と3土業合同で開催された支部の相談会は盛況だったため、単位会としても広報活動を他土業と連携するべきかと感じました。



R5.9.13 NHK表敬訪問

行政書士は
頼れる街の法律家

058-263-6580

電話相談なので自宅や職場から
気軽にご相談ください。

行政書士無料相談会

暮らしとビジネス「そうだ、行政書士に相談しよう!」

予約不要

電話相談会
10/2(月)
10時~15時

058-263-6580

電話相談なので自宅や職場から
気軽にご相談ください。

会場相談会

高山市 日時：9/30(土) 10時~16時 会場：高山市文化会館 高山市昭和1-188-1 主催/協賛支部 三重土業合同相談会	多治野市 日時：10/8(日) 10時~15時 会場：たじみ茶碗蒸会場 お祭り広場 多治野市昭和104-53 主催/協賛支部
郡上市 日時：10/1(日) 13時~16時 会場：白鳥ふれあい創造館 郡上市白鳥町白鳥338-26 主催/協賛支部 司法書士と土地家屋調査士合同	瑞浪市 日時：10/12(木) 10時~15時 会場：瑞浪市役所 1階 市民相談室 瑞浪市上野町1-1 主催/協賛支部
美濃加茂市 日時：10/1(日) 10時~16時 会場：美濃加茂市文化会館 かも〜る 美濃加茂市昭和3-5-27 三重土業・司法書士と土地家屋調査士合同相談会	関市 日時：10/15(日) 13時~17時 会場：せきてらす 会議室 関市市役所4-124 中濃支部
岐阜市 日時：10/7(土) 10時~15時 会場：マース2 1 岐阜市正木町124 主催/協賛支部 三重土業合同相談会	【10月後半は次の日程で開催予定です】 10/17(火) 13時~16時 会場：中津川市役所 1階 市民相談室 10/18(水) 10時~15時 会場：土岐市役所 1階 相談室 10/24(火) 13時~16時 会場：恵那市民会館 1階 小会議室 10/27(金) 9時30分~15時30分 会場：大垣市役所 第2大会議室

岐阜県行政書士会 〒500-8113 岐阜市金園町1丁目16番地(NCリンクビル3F) TEL:058-263-6580 岐阜県行政書士会 検索

研修会

研修部

研修会(旧 業務研修会)は、今年度より会場受講とオンライン受講のハイブリッド方式で行っております。会員の皆さまの実務に役立つ内容となることを心掛けておりますので、多くの会員の皆さまにご参加いただければ幸いです。

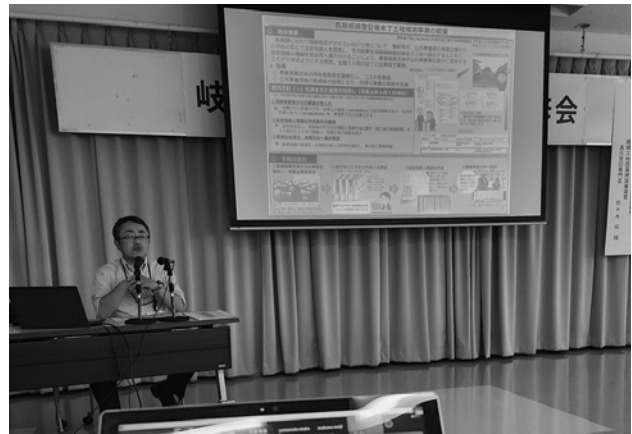
第1回研修会 9/13 ワークプラザ岐阜 大ホール

総務部 ① 日行連の一般倫理研修義務化や職務上請求書について
講師 岐阜県行政書士会 玉置 啓昭 総務部長

法務部 ② 相続土地国庫帰属制度について
講師 岐阜地方法務局不動産登記部門 相続土地国庫帰属審査室
表示登記専門官 佐々木 拓 様

参加人数

会場	31名
オンライン	34名
合計	65名



第2回研修会 10/18 大垣市情報工房 スイंकホール

農林部会 ① 農地法第3条許可申請について
講師 (一社)岐阜県農業会議 農地・経営課
係長 松浦 勇生 様

国際部会 ② これから始める入管業務
講師 岐阜県行政書士会 国際部会 坂口 裕祐 部会長

参加人数

会場	53名
オンライン	66名
合計	119名

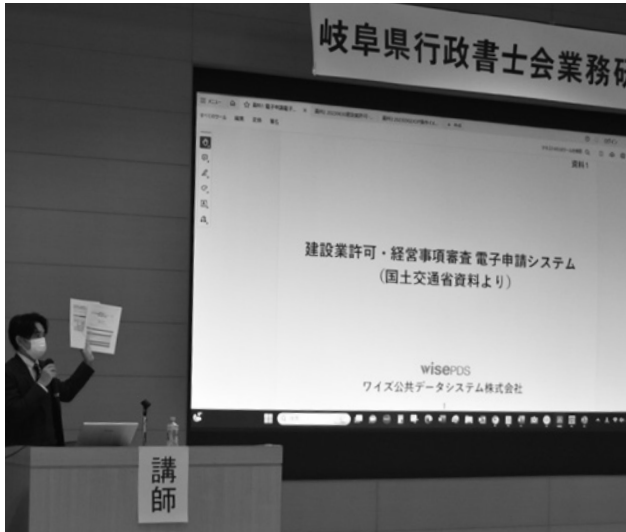


第3回研修会 12/22 大垣市情報工房 スイックホール
建設部会 ① 建設業許可・経営事項審査 電子申請の方法と
 2023経審改正について
 講師 ワイズ公共データシステム(株)大阪営業所
 営業課 林 宏暁 様

参加人数

会場	26名
オンライン	45名
合計	71名

企画広報部 ② ゼロから考える性の多様性と人権
 講師 岐阜県行政書士会 可茂支部 福田 茉奈 会員



第4回研修会 R6.2/5 ワークプラザ岐阜 大ホール
環境衛生部会 ① 経営診断書について
 講師 (一社)岐阜県中小企業診断士協会
 会長 道家 睦明 様

参加人数

会場	20名
オンライン	27名
合計	47名

運輸交通部会 ② 回送運行許可の実務
 講師 中部運輸局 岐阜運輸支局 自動車登録官 磯野 敬宗 様



令和5年度 新入会員研修会のアンケート結果

研修部長 五十嵐 理恵

新入会員研修会

9/28、10/6の2日間にわたり長良川スポーツプラザにて開催いたしました。34名のご出席をいただきました。最終日には5人ほどのグループに分かれての座談会を開催、アンケートも実施いたしました。アンケート結果を少し記載いたします。

=日程について=

- 参加しやすい日程でよかった
- 2日間で丁度よいボリュームだった
- 2日間連続でなく別々の曜日で開催していただき仕事への影響が少なくありがたかった
- 1日にして欲しい
- オンライン開催と併用で
- 2日間連続にして欲しい

=内容について=

- 色々な業務を知ることができ、何を得意分野にするか考えるきっかけになった
- 各種業務について体験談などをうかがえて勉強になった
- 座談会でも色々な話を聞けて楽しかった
- 実務をしっかりと研修を行って欲しい
- 自分の専門分野以外の話を聞くことができ、改めて業務の幅広さを感じた

=今後の要望= 研修会について

- 新規テーマ(将来性)について開催してほしい
- 岐阜市、大垣市だけではなくいろいろな地域で開催してほしい
- 現地での受講も選択肢に残しつつ、オンラインでいつでも受講できるように
- 遺言相続業務関連 建設業 外国人関連 暴排条例

様々なご意見をいただき、すべての会員の皆さまにご満足いただく難しさを感じました。

2日間の研修会で長時間にわたるので、至らぬ点ばかりでしたが、「運営等がしっかりしていたので、しっかり受講できた」というご意見もいただき、ありがたかったです。

アンケートでいただきましたご意見は、来期の研修事業に生かしていきたいと思っております。



環境衛生部会施設見学会・実務者意見交換会

環境衛生部会長 西尾 友宏

環境衛生部会では、去る令和6年1月26日、木質バイオマス発電施設(株式会社バイオマスエナジー東海様 瑞穂市牛牧581-1)の見学会及び岐阜県環境政策部廃棄物対策課様との意見交換会を開催致しました。

バイオマスエナジー東海様では、一般家庭での年間消費電力の約22,000世帯分の電力を間伐材や廃材を利用して発電をされているとの事でした。

現在、燃料となる木材について不足がある点などもご説明いただきました、所有者不明土地問題や、相続手続き、森林法の各手続きを担っている行政書士としては、森林の管理に窮している方と、木材を利用したい方を御繋ぎするような役割を担う事ができる可能性も感じました。



環境政策部廃棄物対策課様との意見交換会では、最近の廃棄物行政についてという演題にて廃掃法の解釈の変更点やオンライン申請に関する取り組み等についてご説明をいただき、その後会員より質問・要望等について意見交換を行う事ができました。

当日は雪の影響もあり参加者数が少なかったですが、今後も定期的に意見交換をしていく事は重要と考えますので、次回開催時には多くの会員の方のご参加をお願い致します。



令和5年度 建設業法令遵守等講習会に参加して

建設部会員 米倉 寛子

令和5年12月19日(火)に岐阜県庁の2001会議室にて令和5年度建設業法令順守等講習会が開催され、建設部会として参加致しました。年末の慌ただしい時期の10:00~16:20までの長い時間にもかかわらず、100人近くの県下の建設業事業者、その社員が参加され、意欲的な建設業者が多いことを感じました。

1限目の建設業法令遵守の講義では、中部地方整備局建設部から講師を招き、適正な工期の確保及び適正な請負代金に設定について講義がされました。近年、建設業者の高齢化、長時間労働、物価高に伴い材料費の高騰など、建設業者を取り巻く状況は一層厳しいものとなっておりますが、著しく短い工期などの見直しや働き方改革によって改善する必要があることを改めて学びました。

2限目は岐阜労働局労働基準部監督課から招いた講師が時間外労働の上限規制についての講義でした。こちらは労働法第36条(36協定)、人命・公益の保護のための労働法第33条、災害時における復旧及び復興事業など社会的要請が強いため労働法第139条についての違いをご説明いただきました。

3限目は岐阜商工会議所 岐阜県事業承継・引継ぎ支援センターから講師を迎え、中小企業者の親族承継・第三者承継の概要と事例についてご説明がありました。建設業界も高齢化、後継ぎ不足が問題となっておりますが、近年、建設業者のM&Aが増えているようで、それにより業種や業務の幅が広がるなどのメリットもあるそうです。専門家チームが無料で相談に乗ってくれる組織があることは建設業者にとって心強いことと感じました。

最後の4限目は一般社団法人建設業情報管理センターからの講師による建設業許可等電子申請システムについての講義でした。

今回学んだ知識・情報を行政書士としてお客様への情報提供やアドバイスに活かし、より一層お客様に信頼され役に立てる行政書士になるべく、精進しようと思いました。

日本自動車販売協会連合会岐阜県支部懇親会

運輸交通部会長 山崎 雅大

日時 令和5年8月23日(水) 14:00~15:00

場所 岐阜県自動車会館内 会議室

出席者 日本自動車販売協会連合会岐阜県支部

岐阜県自動車販売店協会 専務理事	藤川 正人 様
同 課長	高井 幸宏 様

岐阜県行政書士会 会長	本間 大介
同 運輸交通部会長	山崎 雅大
同 封印管理委員長	永瀬 禎久
同 会 員	木村 晃成

本懇親会は、日本自動車販売協会連合会岐阜県支部 岐阜県自動車販売店協会と当会との情報及び意見交換等を行う有意義なものであり、相互に協力体制を築いてきた長い歴史があります。

今回は、車庫証明行政書士依頼実績状況表をもとにした現況のご説明や、中間OSS(移転、変更、抹消登録)に関する質疑応答、その他意見交換等を行いました。

今後も協力体制を継続していくことを相互に確認して懇親会を終えました。

封印指定研修

封印管理委員長 永瀬 禎久

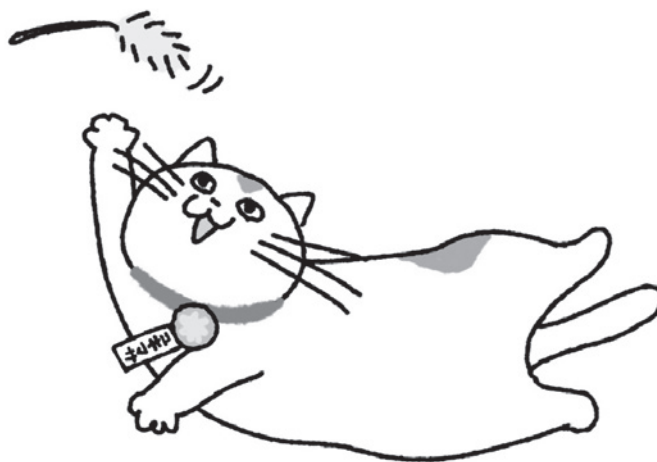
令和5年11月7日 午後13時30分より羽島市民会館第一会議室にて、丁種封印管理委員会主催の丁種事前研修会が開催されました。当日は、様々な研修で丁種封印会員の実務上の問題点や、疑問点の解決を図りました。

実務研修の最初の講義では、岐阜運輸支局磯野登録官にお越し頂き、回送運行許可申請についての内容と自動車登録における各種法令を踏まえたお話をご講義頂きました。回送運行許可申請については、現在、中古車販売店が自身で申請を行っている事が多いが、書類作成の専門家である行政書士にぜひ活躍して代行を行って欲しいと仰っていました。また、普段申請を行うにあたっての各種法令の講義では、普段行っている登録申請についての根拠法令等を詳しく紐解いてご説明して頂きました。質疑応答の時間では、普段、我々行政書士が疑問に思っている事等に的確にお答え頂き、日常業務の疑問点を解消できる研修となりました。

二番目の講義は、封印実務研修として、事前募集した質問等に対するフィードバックを山崎運輸交通部会長・永瀬封印管理委員長にて行いました。実際の封印の作業時に使用する工具の紹介や、丁種封印の範囲の確認と、丁種会員としての他県行政書士会との関わり方などについて再確認を行いました。

三番目の講義では、実車による車台番号の確認を行いました。普通乗用車・SUV車を中心に、車台番号の打刻位置の確認及び、他車両の車台番号の打刻位置の共有等を行いました。

丁種封印業務は、年々取り扱い実績が右肩上がりの、今後も成長し続ける事が予測される業務です。会員の困った事について解決でき、初めて受任する会員にも安心して業務を受けて頂ける様、そして、適正な封印の管理・取付を全ての会員が行えるよう、今後も有意義な研修を続けていきたいと考えています。



行政書士開業準備セミナー(パネリストより)

西濃支部 秋田 智

令和5年3月18日に行われた行政書士開業準備セミナーについて、前号(127号)既報の通りでいささか旧聞ではありますが、パネルディスカッションの登壇者の視点からご報告させていただきます。

当日は、本間副会長(当時。現会長)の進行のもと、開業10年前後の登壇者4人が、開業の経緯、前職の経験、集客方法、仕事のやりがい等について、それぞれ話をする形式でした。

開始前、会場は水を打ったように静まり返り(参加者は36名)、登壇者のうち女性のお二人もとても緊張している様子でした。

このこわばった空気をみた私は、皆さんの緊張をほぐしたい、この場をなんとか活性化させたいという謎の使命感に駆られ、冒頭、「なぜ行政書士を目指したのですか?」と尋ねられ、サラリと一言「成り行きです」と。トップバッターでそれはないわ、と口から出た瞬間に思ったのですが、事実ですから仕方ありません(格好よく言えば、縁に導かれてでしょうか)。この率直すぎる回答に会場はざわつき、その後は時折笑いも起きて和やかな雰囲気になりました。しっかりした回答は私以外の登壇者の方々が充分にして下さったので、私は肩の力を抜いて聞いてもらえるよう、ただ率直に実像を伝えるべくお話ししました。

終了後は、参加者のお一人から声をかけられ、その場にいた同じ地域の運営役員にすぐ紹介し、その方は後日入会されました。アンケートもとても好評で、「ネットではわからない生の声を聞いて興味深かった」等の感想が多く寄せられ、事務局にも問合せの電話があり人生相談になってしまうこともあったそうです。結果、本稿作成時点で少なくとも10名の方が新規入会されました。

個人的にも、飲食店を創業希望であった私の依頼者が、ある金融機関の融資担当者に、行政書士の支援を受けているという話をしたところ、その担当者がセミナーに参加されていたことがわかり、「あ、あの入会者ですね」と話がはずみ、とても親切にして頂いた、という予想外の反響がありました。

また、半年後の昨年10月には、一昨年から開業セミナーに2回参加したという男性から、セミナーでの話が印象に残ったのでと電話を頂き、私の事務所に来訪。ご本人の状況や経験を伺いながら、セミナーでは言及できなかった土業の課題や公のためという目的観、資格の枠を超えた仕事や今後の展望などについて、できる限り様々な角度から判断材料を提供すべく対話をさせていただき、私自身も学びのある有意義な時間となりました。皆さん丁寧にお礼のメールや電話を下さり、少しはお役に立ったかと感じた次第です。

セミナー当日は、少々キャラを出し過ぎたかな、とひそかに心配しておりましたが、参加して下さった皆様に少しでも希望や展望、自分にも出来そうだという気持ちを持って頂けていたら、セミナー開催の目的に寄与できたかなと思っております。運営にご尽力いただいた役員の皆様、ありがとうございます。ご参加いただいた新規開業の皆さん、ともに頑張りましょう!



日本行政書士会連合会と中部地方協議会各単位会との連絡会

副会長 柴田 陽子

令和5年10月27日、「令和5年度日本行政書士会連合会と中部地方協議会各単位会との連絡会」が、石川県金沢市ホテル金沢で開催され、日行連から常住豊会長、関口隆夫専務理事が出席されました。岐阜会からは、本間大介会長、桑原一男相談役、伊藤寛純副会長、丸山貴司副会長、玉置啓昭総務部長(オブザーバー)、柴田陽子が出席しました。

初めに、今年度の当番会である向井隆郎中地協会長(石川会会長)の挨拶があり、その後、常住日行連会長より、今年度の事業計画(～デジタル時代における行政書士制度の確立を目指して～)について説明があり、デジタル庁との連携協定の締結についても詳しいお話をいただきました。

続いて、各単位会より事前に出されていた要望・質疑事項等について、関口専務理事より回答いただきました。各単位会とも様々な分野の要望・質疑が出され、各単位会との活発な意見・情報交換をすることができ、今後の事業推進に役立てることのできる貴重な時間でした。

懇親会では、意見交換会とは違った意味で、各単位会の役員の方との交流を深めることができ有意義な時間でした。

翌日は、当初兼六園等の散策の予定でしたが、雨予報ということもあり、急遽石川県歴史博物館等の見学となりました。

最後に今年度当番会である石川会が、現在大変な状況にあるため、今後の事業執行にあたり中地協各単位会が全面的にバックアップし協力して参りたいと思っております。



第1回担当者会議

総務部長 玉置 啓昭

令和5年12月12日(火)、石川県の金沢東急ホテルで担当者会議が開催されました。①「災害対応について」は柴田副会長、玉置総務部長、②「業務関係行政機関との連携・協力体制について」は丸山副会長、小栗業務部長が参加し意見交換しました。尚、本頁では会議テーマ「災害対応について」レポート致しますが、令和6年の能登半島地震の前の内容となりますことをご了承下さい。

■災害対応について

1. 始めに

開催に先立ち岐阜会の過去の災害対応等を振り返ってみました。過去の記録や会報誌等を参照しますと、平成25年5月に岐阜県と「災害時における被災者支援のための行政書士相談業務に関する協定書」が締結されました。そして、平成30年7月豪雨災害や令和2年豪雨災害においては、各支部長の事務所等が相談所として設置されました。

幸い、近年の岐阜県においては、大規模災害等は発生しておりませんが、会の体制や県民への復興支援において、万が一に備えた仕組みの構築が喫緊の課題になっていると感じております。

2. 担当者会議

令和5年12月12日に石川県金沢市で実施され、各单位会の取組紹介や質疑応答等で意見交換を行いました。

一部を紹介しますと、令和5年5月の奥能登地震等で災害対応をされた石川会等の単位会からは、その時のご経験や課題などについてご意見がありました。また、愛知会からはデータシステムのバックアップ対策等について、三重会からはBCP(業務継続計画)への取組み等について話題提供がありました。会議を通して、様々な課題で意見交換することが出来ました。

3. 今後

岐阜会においては、総務部は事業計画の中で規則等の制定や改正に関わりを持ちますが、社会貢献事業部も大規模災害支援対応の検討等について役割を担っております(施行規則参照)。議論の中心は次年度になると思いますが、役員等で協力をして、平時より必要な取組みを開始して参りたいと思います。



中部地区申請取次行政書士管理委員会との意見交換会

申請取次行政書士管理委員会委員長 入谷 桃世

令和6年2月2日、「中部地区申請取次行政書士管理委員会との意見交換会」が開催されましたので、ご報告いたします。この意見交換会は、中部地区6つの単位会（愛知、岐阜、三重、石川、富山、福井）の申取委員会の活動状況、入管審査の対応状況等の共有を目的としたもので、4年ほど前に当時の委員の方々により発案されました。コロナ禍を経て、昨年初めて愛知会申請取次行政書士管理委員会主催で開催され、第2回目今年度は岐阜会申請取次行政書士管理委員会が担当しました。

今回、簡単には結論を出せない繊細な問題も含めて多くのことが議題に挙がりました。他会で処分を受けた会員に対する入会時の対応、疾病等により依頼者や入管とのコミュニケーションが困難となった会員に対する対応、日行連の効果測定落第者への対応、オンライン申請の活用状況、入管との意見交換等、問題の共有と方向性や解決策の議論ができたことは大変有意義でした。

また、石川会や富山会からは、この度の能登半島震災に関する特例や現場の対応について報告されました。入管の出張所が混乱状態のため統一的な運用の公表もなされていないようで、迅速な整備が望まれるところです。

次年度は三重会が担当して開催される予定です。単位会の中だけでは視野が狭くなりがちですが、異なった角度からの視点で近隣地域の単位会と課題を共有することは、申請取次の質を高めるという点で非常に価値のあることだと感じました。



支部だより

岐阜支部

広報通信員 北村 彰敏

若葉マークの会

若葉マークの会は、会員登録から5年以内の方を対象にした岐阜支部主催の勉強会です。その都度勉強するテーマを決めて、そのテーマに詳しい講師の方にご講演頂いたり、参加者同士で名刺交換などの交流を行ったりしています。

私が若葉マークの会に初めて参加したのは、世の中がコロナ禍であった令和3年2月でした。新型コロナウイルス感染症の新規感染者数の波に左右されて会場開催ができないときはZoomを利用して開催をしていました。私が初めて参加した会がZoom開催で、Zoom上で自己紹介をさせて頂いたことを今でも鮮明に覚えています。

その当時は岐阜支部に入会したばかりで、右も左もわからなかったので、若葉マークの会を通じて他の会員と交流をして人脈を広げるために積極的に参加したいと強い意気込みで入会したものの、最初がZoom開催ということで少し残念な思いをしました。

その後は徐々に会場開催ができるようになり、講師の先生を始め、他会員と直に交流を図ることができました。当時は懇親会も開催できるような状況ではありませんでしたので、若葉マークの会が唯一に等しい若手会員同士の大変貴重な交流の場でした。

私も積極的に参加を重ねて、公私に渡って相談のできる親しい仲間と出会うことができ、今後の行政書士人生において大きな財産を得ることができました。



支部の行事で研修会や講演会などたくさんの行事が目白押しですが、この勉強会のメリットは登録5年以内の会員限定という若手会員をターゲットにしているところです。そのため、同じような境遇の下、悩みや不安に共感したり、情報交換をして、気軽に相談もできたりなど、フランクで気張らずに参加できる雰囲気を持ち味です。

昨今では平時に戻りつつあるため、会の後には懇親会も開催しております。

懇親会という若葉マークの会とは異なる席で会員同士の距離も一段と近くなり、交流を広げ、深めることが容易になりました。

また、岐阜支部主催の勉強会ですが、支部という垣根を越えて、他支部から参加して頂くことも可能です。現在でも他支部から参加をさせて頂いている先生もいらっしゃいますので、幅広い交流をすることができる場でもあります。

各テーマの専門の先生を招いて、そのテーマについて知識を深め、一緒に成長をしていく仲間を見つけることができ、仕事にも繋がるきっかけ作りの場として活用する価値は大いにあります。

興味を持たれた対象会員の皆様は、ぜひ岐阜支部事務局までご連絡ください。

(広報部 山内 一仁)

グループ研修会

パソコン基礎講座

「日常業務使用から

ビデオオンデマンド研修受講まで」

日 時：令和5年9月6日(水) 14:00～16:00

CAD講座 第1回

「1から始めるJW_CAD」

日 時：令和5年9月13日(水) 18:00～20:00



CAD講座 第2回

「JW_CADで作る農地転用添付図面」

日時：令和5年9月20日(水) 18:00~20:00

会場：(各回とも)：

ハートフルスクエア-G パソコンルーム

パソコン基礎講座では位置図・案内図作成を中心に、中央研修所のビデオオンデマンド研修の受講方法や産廃収運申請書作成に当たっての画像トリミング等を実践的に学びました。

位置図・案内図は許認可業務を取り扱うに当たっては、頻出する添付図書です。また、適法かつ見栄えが整った位置図・案内図を提出することは行政書士として必須かと思われます。本研修が受講者の皆さんの一助になれば幸いです。

CAD講座ではJW_CADの操作を基礎から学び、研修事項の実践として、農地転用の添付図書として求められることが多い土地利用計画図をJW_CADを用いて作成いたしました。

本研修では農地転用を題材としましたが、JW_CADを用いた作図は農地転用だけでなく、他の許認可や業務においても応用ができるスキルと思われます。受講された皆さんが本研修を足掛かりとして、自らの業務範囲やスキルの拡充に役立てていただければ望外の喜びです。

パソコン基礎講座、CAD講座とも比較的少人数での開催であったため、講師と受講者の距離が近く、質問等にもきめ細かく対応することができた研修となりました。

(企画部 亀山 雄一)

令和5年度 会員交流会

日程：令和5年9月30日(土)

場所：ボウリング大会 マーサボウル

懇親会：ホテルグランヴェール岐山
レストラン「ボン・ルパ」

上記の日程にて会員交流会が行われました。

第1部ではマーサボウルにて、ボウリング大会を行いました。

当日引いたくじの番号で、1レーン3~4人に分かれ、2ゲームの合計スコアを個人で競いました。

ストライクやスペアを取った際には、各レーンでハイタッチしている光景が見られ、初めて会っ

た会員同士でも自然と交流を図ることができていました。

真剣な中にも和気あいあいとした雰囲気でも、参加者全員が楽しむことができました。

ゲーム終了後には、1位から3位までの方とブービーの方に景品が贈呈されました。

第2部ではホテルグランヴェール岐山にて、懇親会が行われました。

多くの会員の方が参加され、バイキング形式での食事でした。

こちらも第1部同様、会員同士の活発な交流が図られる様子が見られました。

(広報部 松井 佑介)



令和5年度三士業無料相談会

日時：令和5年10月7日(土) 10:00~15:00

会場：マーサ21

内容：行政書士会、司法書士会、土地家屋調査士会による三士業無料相談会

令和5年10月7日(土)、マーサ21にて4回目となった行政書士、司法書士、土地家屋調査士による三士業無料相談会を実施しました。

今回も1Fを受付、4Fを相談会場としました。また、コロナ禍の前年度までとは違い、飛沫防止パーテーションの設置を無くし、アルコール消毒等の最低限の感染対策にとどめました。また、館内でのティッシュ配布も再開しました。

9時30分には受付にお越しにいただいている相談者もおられたため早く開始をしました。

今回も「相続」に関する相談内容が多くありました。三士業が集まっているため、一つの問題についてもそれぞれの視点から多角的なアプローチが可能となり、幅広い相談に柔軟に対応することができました。

結果的に前年度と同じ43組もの相談者に来ていただきました。

市民の皆様に対しての社会貢献や広報活動だけでなく、他の参加者との意見交換や情報共有を行うこともでき、参加者同士の交流を深めることができました。

支部だより

今回は中日新聞や、ぎふチャンによるメディア取材があり、新聞やテレビでも報道していただき幅広い広報活動にもつながりました。

無料相談会という貴重な機会を提供して下さった司法書士会岐阜支部、土地家屋調査士会岐阜支部の皆様にも心から感謝申し上げます。今後もこのような機会が続くことを願っています。

(広報部 北村 彰敏)



行政書士ら三工業
岐阜で無料相談会
県行政書士会・国土司法書
士会・土地家屋調査士会
は、10月、両会の三工業合
同相談会を岐阜市のマイ
サロで開催した。
三工業の約30人が相談員
を務め、相談や会社設立
土地の境界紛争といった相
談にのった。農地や畜舎家
の区分など、三工業の業務
に尤もな相談もあり、相
談員が準備して対応して
いた。21日に大箱役所で
開く。県行政書士会 0
58 (66) 6500
(川原智史)



第1回全体研修会

日時：令和5年10月17日(火) 14:00~16:00
会場：ワークプラザ岐阜 5階 大ホール

内容：
「CCUS(建設キャリアアップシステム)の
概要と基礎知識」

講師：岡本 真仁 会員

「外国人の建設特定技能受入計画について」

講師：坂口 裕祐 会員



前半はCCUS(建設キャリアアップシステム)の概要について岡本会員に講義していただきました。技術者は約3分の1が登録済み、事業者は建設業許可業者の約半数が登録済みであり、これをまだまだニーズがあると捉えるかは判断が分かれると思いますが、比較的新しい制度であるため詳しいお話が聞けて良かったです。最後に10分ほど時間をいただき、私の方で実際にパソコンを使って申請する様子をお見せすることができました。少しでも皆様のイメージの参考になったならば幸いです。

(企画部 神原 京子)

第1回全体研修会の講師を終えて

前半の岡本先生による建設キャリアアップシステムの説明と後半の建設特定技能受入計画の説明の二部構成で行いました。

時間の都合上、最後の方は少々駆け足気味で説明してしまった気がして、その点は申し訳ございませんでした。また今回の研修会は初学者向けの内容ではなかったためか、皆様からの質問が少なかったと感じました。これから始められる方が実際に実務を行い、そのとき初めて疑問点が出るのかもしれませんが。私は建設キャリアアップシステムにおいては全く手を付けたことがないので具体的な質問はありませんでしたが、今回の岡本先生のお話を聞いて自分の頭の中でパズルのピースが揃って埋まっていくような感覚になりました(前工程を全く知らなくて後工程しか経験がなかったため)。

建設特定技能受入計画の申請方法はオンラインのみです。他業務の申請もオンライン化がこれからは進んでいくのではないかと思います。これから先、我々行政書士はオンライン化の流れに乗る必要があるのではないかと存じます。

(企画部 坂口 裕祐)

令和5年度支部旅行

日時：令和5年11月25日(土)
行先：福井県立恐竜博物館 ほか

本年度の親睦旅行は福井の旅でした。はじめに越前和紙の里を訪れ福井の伝統工芸である和紙の文化を学び、昼食は蟹をメインとした豪華な食事を楽しみ、午後は7月にリニューアルオープンさ

れたばかりの恐竜博物館を見学しました。新型コロナが5類に緩和したため今年はバス内での飲食(お酒を含む!)を解禁し、コロナ前のような活気や賑わいが感じられました。

また、本年度は初めての試みとして会員のご家族の参加を募りました。趣旨に賛同し、企画を楽しんでいただけて本当に嬉しかったです。課題をふまえ、来年に活かしたいと思います。

(企画部 神原 京子)

家族企画ということで、小学校3年生の娘と参加させていただきました。越前和紙の里で紙すき体験、美味しい蟹ランチを食し、そして目玉の恐竜博物館でとても大きいサイズ・展示数に圧倒されました。参加者の皆様と旅行しながら和やかに交流ができて嬉しかったです。

(経理部 箕浦 正典)



柴橋正直岐阜市長表敬訪問

令和5年12月4日(月)柴橋正直岐阜市長を表敬訪問し、岐阜支部事務局が岐阜市役所庁舎近くに移転したことを報告いたしました。

柴橋市長との面談では、地域の課題や行政書士の役割について意見交換することができました。

まず岐阜市や周辺地域の話題になり、地域の現状や直面している課題について、柴橋市長から説明がありましたので、対応できる行政書士業務について説明させていただきました。

また、行政書士による予防法務や公正証書作成サポート、成年後見等の意見交換では、行政書士の専門知識を活かし、情報発信を行うことで、市民の問題解決に寄与できることをアピールしました。行政書士は幅広い分野で専門知識と経験を持ち、さまざまなサポートを提供することができます。この点についての意見交換を行いながら、市

民の利益を最優先に考えた対応策の検討が行われました。

訪問の最後には、岐阜支部の来期事業として土曜日の無料相談会(社会貢献事業として予約制で月に一回程度、場所は支部事務局の予定)を計画していることを説明し、岐阜市役所市民相談室との連携についても提案させていただきました。

最初に秘書課から面談の部屋に案内された時は、厳格な雰囲気緊張してしまいましたが、最後には予定時間をオーバーする程、意見交換をすることができました。

今回の表敬訪問は、地域との連携を一層深める貴重な機会となりました。

(広報部 北村 彰敏)



本報告における岐阜支部の活動総括

若葉マークの会、研修会、会員交流会、支部旅行等、コロナ禍前の活動ができるようになりました。

三士業無料相談会においては中日新聞や、ぎふちゃんによる報道もしていただき幅広い広報活動にもつながりました。

今回は特別記事としまして柴橋正直岐阜市長表敬訪問の記事を掲載しました。次年度事業予定の無料相談会を提案させていただきました。定期的に相談会を開催することは、地域の方々に行政書士会とその会員が信頼される存在であることを示す機会でもあります。また、無料で相談を受け付けることで、地域の方々への貢献度を高めることも可能です。地域の人々が行政書士を利用する第一の選択肢となることを目指します。会員の皆様と共に、より地域のニーズに応え、社会的な貢献を強化してまいります。

会員皆様のご支援とご協力に心から感謝申し上げます。

(広報部長 北村 彰敏)

支部だより

西濃支部

広報通信員 清水 亮介

法の日の無料相談会

日時：令和5年10月27日(金)9:30～15:30
場所：大垣市役所 8階 大会議室

岐阜県司法書士会大垣支部、岐阜県土地家屋調査士会と協力し、10月1日の「法の日」に合わせた無料相談会を実施しました。

開場前からたくさんの来場者の方々で行列ができ、大盛況となりました。

本支部からは5人の会員を相談員として派遣し、主に相続関係についてのご相談に対応致しました。相談にいらっしゃった方からは「初めて知ることも多く、今日来て良かった」とのお声も頂戴することができ、行政書士を身近に感じていただける良い機会となりました。



西濃支部レクリエーション

日時：令和5年9月30日(土)8:00～17:00
行先：どうする家康「大河ドラマ館」、
竹島海岸散策

参加人数：36名

令和5年度の支部レクリエーションは、大河ドラマでお馴染みの「どうする家康大河ドラマ館」(愛知県岡崎市)へ行き、その後はホテル竹島にて昼食をとりました。

普段なかなか交流がもてない中、様々な年代の会員が集まり有意義な時間となりました。

最後に副支部長より温かいお言葉を頂戴し、モチベーションアップに繋がりました。



第2回行政書士会西濃支部研修会

日時：令和5年11月29日(水)13:30～17:00
場所：ソフトピアジャパン 10階 中会議室1
内容：一般倫理研修(義務研修)
参加人数：28名

第2回行政書士会西濃支部研修は一般倫理研修として開催しました。

行政書士法及び関連法令、職業倫理、人権、職務上請求書の適正利用について等、改めて確認することができました。



飛驒支部

広報通信員 岩本 香

令和5年度 第1回支部研修会

【一般倫理研修】

令和5年9月8日(金)に高山市民文化会館で開催

出席者：31名

内 容：日行連VOD研修



令和5年度 第3回理事会

9月22日(金)に高山市民文化会館で開催

議 題：

- (1) 報告事項(本会関係の動き・支部会員の動向)
- (2) 行政書士制度広報月間における活動内容の検討
- (3) 今後の研修会についての確認
- (4) その他

行政書士制度広報月間における活動報告

- (1) 法の日無料相談会(三士合同)
9月30日(土)10時～16時、高山市民文化会館で実施
行政書士会での対応は相続手続き関係の相談が3件あった。
- (2) 行政機関・金融機関への啓発ポスターの掲示依頼 130枚
- (3) 飛驒支部における報道各社に依頼し記事を掲載頂く
- (4) ラジオ放送(ヒッツFM)による啓発活動
 - 9月中旬 相談会の広報を対談方式で配信
 - 10月 広報月間の広報を対談方式で、並びにスポットCMの配信

- (5) 非行政書士排除のための窓口対応について
三市内の土木事務所及び市役所・支所に依頼文書の発出

令和5年度 第2回支部研修会

【三士合同研修会】

11月24日(金)に

飛驒世界生活文化センターで開催

出席者：30名

講義1：高山市桐生町地内で行った14条地図作成業務について

講師：土地家屋調査士 小林洋平 様
沖下和宏 様

講義2：相続土地国庫帰属制度について

講師：司法書士 近藤俊朗 様

講義3：農地法の許可申請手続きについて

講師：行政書士 都竹健 会員

解説：飛驒市農業委員会事務局長
古田一也 様



支部研修部会(第3回研修会の内容検討)

12月5日(火) 支部三役4名と部会員3名が出席し、高山市民文化会館で開催

今後の研修会の予定

第3回：令和6年2月16日(金)

内 容：農地法の一部改正に伴う許可申請手続きについて
岐阜県所管課の概要説明及び三市一村農業委員会担当者との意見交換

支部だより

東濃支部

広報通信員 尾下 武博

第3回理事会

日 時：令和5年9月26日(火)

場 所：多治見産業文化センター 小会議室

1 議題(1)行政書士制度広報月間(10/1～10/31)に伴う事業について

①資料

広報月間協力依頼文書、ポスター、業務案内パンフレット、ポケットティッシュ、A4クリアファイル、窓口規制表示板(該当部署)、

②広報活動

本年度は各関係先(下記場所参照)を直接訪問しお届けした。

多治見、土岐、瑞浪各市役所のホームページにバナー広告掲載

多治見、土岐、瑞浪、3市役所、各商工会議所他訪問し行政書士制度PRポスター配布及び窓口規制表示板調査

場 所：

多治見、土岐、瑞浪、3市商工会議所、多治見、土岐、瑞浪、3市役所 各市役所の総務課、農業委員会及び各市役所の支所、多治見警察署、東農西部総合庁舎、多治見市文化スポーツ課文化振興事業団、日本政策金融公庫他



行政書士無料相談会

日 時：10月 8日(日) たじみ茶碗祭会場

10月12日(木) 瑞浪市役所 市民相談室

10月18日(水) 土岐市役所 相談室

第1回支部研修会

日 時：9月6日(水) 13時～17時

場 所：多治見市文化ホール

テーマ：『インボイス制度』について

講 師：白井真人 岐阜北税務署記帳指導推進官
インボイス制度導入直前のため行政書士等の個



人事業者向けの研修を実施。

講義の後、個別質問相談を希望者に別室にて開催しました。

第2回支部研修会

日 時：11月1日(水) 13時～16時30分

場 所：瑞浪市地域交流センター ときわ

テーマ：『一般倫理研修』

協 力：北村彰敏会員 本会IT部長



支部懇親会

第2回支部研修会後、『日吉屋』にて開催しました。会員の更なる交流にむけて有意義な意見交換をしました。

1 議題(2)第3回支部研修会について

相続関係をテーマに令和6年2月頃の開催を予定

1 議題(3)令和5年度第4回理事会について

令和6年2月～3月に開催を予定

令和6年度支部定期総会について



郡上支部

広報通信員 北山 浩樹

令和5年度 第1回理事会

日 時：令和5年9月19日(火)
場 所：郡上市八幡町 じえいあん
出席者：4名

議 題：令和5年度の事業について

1.行政書士制度広報月間について

①行政書士業務のPR活動

- 郡上市と連携して、空き家対策等の施策への積極的関与
- ふるさと祭り等の地域活動に参加し、啓発物やチラシの配布

【無料法律相談の実施】

開催日：令和5年10月1日(日)午後1時～午後4時まで
場 所：白鳥ふれあい創造館

【八幡ふるさとまつりにおける街頭啓発の実施】

開催日：令和5年11月5日(日)
場 所：八幡町市街地

②行政書士制度広報活動の実施

(行政関係機関、市内金融機関へのポスター及びチラシの配布を実施)

③窓口規制表示板の確認、取替

④支部ホームページの有効活用(本会担当部署への協力依頼)

⑤郡上市役所、各庁舎に新しい会員名簿を据え置く

2.支部研修会の開催

①研修会を年2～3回程度開催する

※司法書士会八幡支部及び土地家屋調査士八幡睦会との研修会を実施する

実施日：9月2日 合同研修旅行にてビデオ研修

実施日：9月9日 一般倫理研修(郡上市総合文化センター)

※法改正、制度改正に柔軟に対応し、実務に直結する研修とするように努める

※司法書士会八幡支部、土地家屋調査士八幡睦会と協力しながら連携して開催

※本会主催の研修会等の開催日や課題を考慮し、適切な開催日時や内容を検討する

②業務関係組織との緊密化

※司法書士会八幡支部、土地家屋調査士八幡睦会との情報交換、協力体制を密にする

※農地委員会、林務課、県農林事務所等との連絡調整を一層密にする

※岐阜地方方法務局八幡支局存続運動への協力

3.本年度の他の行事予定

※司法書士会八幡支部との合同研修会、新年会の開催

4.支部活動状況

【司法書士会八幡支部及び土地家屋調査士八幡睦会との合同研修旅行】

日 時：9月2日

場 所：名古屋市内(ミュージカル鑑賞)



【行政書士・司法書士合同研修会】

日 時：9月9日

場 所：郡上市総合文化センター

内 容：「一般倫理研修」



【無料法律相談の実施】

日 時：10月1日 午後1時～午後4時まで

場 所：白鳥ふれあい創造館

【落ち鮎研修会】

日 時：10月20日

場 所：白鳥町「だるまや」

【八幡ふるさとまつりにおける街頭啓発】

日 時：11月5日

場 所：八幡町市街地



【司法書士・行政書士・ケアマネジャーとの合同研修会】

日 時：12月2日

場 所：郡上市総合文化センター



「今年度は、研修会、他士業との懇親会等を活発に行うことができ、有意義な一年となりました。次年度も精力的な活動を続けていきたいと思っております。」

支部だより

可茂支部

広報通信員 大坂 直也

令和5年度 法の日無料相談会

日 時：令和5年10月1日(日)

場 所：かも～(美濃加茂市文化会館)

美濃加茂公証役場樹下公証人様、司法書士(幹事会)、土地家屋調査士および当支部会合同で、開催しました。

相談者のプライバシー確保に鑑み、パーティションによりブースを個室化しました。

18組26名様からのご相談をうけたまわりました。ご相談内容は、10件が相続関係、4件が土地境界関係、その他、賃貸借契約、贈与契約、信託契約、保証債務に関する相談が各1件ずつで、主に行政書士会でご相談をうけたまわりました。事前の広報活動が奏功し、前回開催の相談会同様、たくさんの方々におこし頂きました。地域のみなさまのお役に立てたことを大変うれしく思います。



支部研修会

日 時：令和5年10月28日(土)

第1講：15：00～16：00

第2講：16：00～17：00

場 所：シティホテル美濃加茂 3F 若竹の間

出席者：16名(うち可茂支部14名、他支部2名)

第1講

「自治体、企業が導入するキントーンとつながる!!」

講師：森田諭氏 アントベクリエイツ合同会社 代表

内容：

CMでもおなじみのサイボウズ社のキントーン(業務用アプリ)を分かりやすくご紹介して頂きました。同アプリは、美濃加茂市社会福祉協議会など岐阜県下の自治体などでも導入が進んでいます。同アプリについて大変わかりやすくご説明頂き、理解が進みました。

第2講「SNS情報発信」

講師：鈴木由香氏 PandaLabo代表

内容：

美濃加茂市起業支援姫ビズアドバイザーでもある鈴木様より、インターネットを通じたSNS(ソーシャルネットワーキングサービス)での情報発信について教示頂きました。「対象を絞ること」「プロフィールを整えること」「役立つ情報を発信すること」「双方向コミュニケーションが取れること」などいくつかのポイントを教示頂きました。もっとも重要なのは、何ごともそうですが「続けられる方法を選択すること・続けられる仕組みをつくること」のようです。支部および会員において、今後のSNS活用に有用な講義でした。



恵那支部

広報通信員 鈴木 正洋

第1回業務研修会

日 時：令和5年8月29日(火)
会 場：恵那市民会館
出席者：21名(会員16名、補助者5名)
講 師：岐阜支部 佐藤尚久 先生
テーマ：インボイス制度実施に向けての
 具体的対策について
 税務よもやま話

一般倫理研修会(VOD研修)

日 時：令和5年10月17日(火)
会 場：中津川市 ひとまちテラス 会議室
出席者：10名

同日、広報月間・監察活動の一環として恵那支部
役員による各官公庁へのポスター並びに会員名簿
配布を実施した。

第2回業務研修会

日 時：令和5年11月22日(水)
会 場：中津川市 岩寿荘 会議室
出席者：20名(会員19名、補助者1名)
講 師：岐阜地方法務局・中津川法務局 担当職員
テーマ：相続土地国庫帰属制度

相続登記義務化について

研修会終了後に会員を対象とした懇親会を開催、
親睦を深めた。

今後の予定

第3回業務研修会
令和6年2月頃 テーマ：罹災証明書について



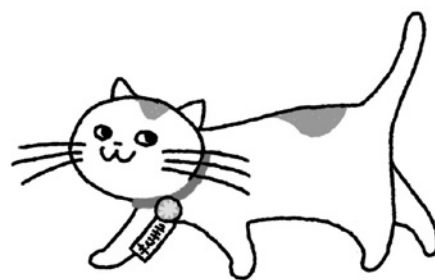
中濃支部

広報通信員 岡田 和幸

令和5年度第1回研修会

日 時：令和5年8月24日(木)
場 所：関市若草通「わかくさ・プラザ」
参加者：14名
内 容：テーマ「DX認定と行政書士業務」
講 師：平下研祐会員(中濃支部)

デジタル化がうたえられる今日この頃、当県
で唯一行政書士事務所としてDX認定を受けた講
師の平下会員に、デジタル化推進の意義やその有
用性を丁寧に解説していただきました。通信員本
人は、行政書士業務に関してオンライン化等全く
できておらず、何から手を付けるべきか、ヒント
を得ることができました。



支部だより

行政書士制度広報活動

1. 令和5年10月5日(木)に、山田支部長と岡田副支部長で、関市役所、関警察署、美濃市役所、中濃総合庁舎の各担当課(9ヶ所)を訪問。各担当窓口にてキャンペーンの趣旨を説明し、併せてポスターを配布しました。
2. 令和5年10月15日(日)に、「せきてらす 研修室」にて、無料相談会を開催しました。幅広い分野の相談を受けられるように人員を考慮しました。今回のような相談会は支部として久しぶりに開催しましたが、滞りなく相談会を運営することができました。担当ではない支部会員2名も、顔を出してくれました。

研修旅行

日 時：令和5年10月29日(日)～30日(月)
参加者：10名
行 先：石川県輪島市他

行程途中の時間を利用して、車内にてDVD研修(家族信託)を行いました。いわゆる終活と呼ばれるものの中で、遺言等もあるところ、信託の幅の広さ、柔軟性を学び、相談者様に対する選択肢として、積極的にご提案することも検討に値すると思われました。

1日目は、七尾市、のと里山里海ミュージアム、輪島塗会館等をめぐり、2日目は、輪島朝市、白米千枚田、奥能登揚げ浜塩田等を見学しました。雨予報の中出発をしましたが、散策の時間は晴れることが多く、参加者みな和気藹々と親睦をかさね、また、各会員ごとに様々な情報の交換なども行いました。



行政書士試験

令和5年11月12日(日)に岐阜大学で行われた行政書士試験に、当支部から山田支部長ほか3名が試験監督委員の囑託を受け、参加しました。

例年、この試験監督を行い、改めて初心を思い起こし、気を引締める会員もおり、試験の重みを思わされるそうです。

終了後は、委員の参加者及びその他支部会員が合流して、関市内で慰労会を行い、ここでもまた皆が試験の回顧をしたりして、行政書士試験運営に携わる意識を高めました。

令和5年度 第3回役員会

日 時：令和5年12月11日(月)
場 所：関市「珈琲屋らんぷ」
参加者：支部理事5名

本年度残り3ヶ月の支部の活動等について、検討を重ねました。支部研修、一般倫理研修について、計画を練りました。

総括

役員が改選された新体制下で、コロナやインフルエンザなども考慮しつつ、何とかここまで支部の運営を行ってこれることができました。今後も、偉大な先輩方にアドバイスを頂きつつ、役員一丸となって支部運営を行ってまいります。



コスモスぎふ

活動報告

支部長 佐藤 住子

入会前研修の開催

日時：令和5年9月4日(月)～9月29日(金)
VOD研修システムを利用したオンライン受講にて実施

効果測定

日時：令和5年10月17日(火)14時～15時
場所：岐阜県行政書士会 事務局会議室

今回は11名の方が受講され、そのうち3名の方が入会されました。
適宜、入会の申し込みをお待ちしております。

研修講師派遣

日時：令和5年8月20日(日)
場所：さくら会館(大垣市)
講師：川合良枝副支部長

コスモスぎふ副支部長の立場から行政書士の歴史、業務内容、コスモス成年後見サポートセンターについてお話をさせていただきました。

成年後見業務と関連してくるであろう業務のご紹介として、公正証書遺言や、任意後見契約の起案、相続人調査など行政書士としてお役に立てる業務のご紹介もさせていただきました。

講演後は質疑応答の時間も設けられ、様々な角度からご質問を承りました。

成年後見制度も時代とともにニーズや考え方、スキームが変わっていきますが、ご本人のためにという共通の認識は変わりません。

今後もばあとなあ様と情報共有しながら成年後見制度発展のために尽力していきたいと思っております。

広報活動

日時：令和5年8月31日(木)
訪問先：岐阜家庭裁判所 大垣支部

日時：令和5年9月8日(金)
訪問先：岐阜家庭裁判所 高山支部
岐阜家庭裁判所 郡上出張所

日時：令和5年9月21日(木)
訪問先：岐阜家庭裁判所 中津川支部
岐阜家庭裁判所 多治見支部
岐阜家庭裁判所 御嵩支部

今回の訪問につきまして、岐阜県行政書士会関係部署の方々はじめ各支部長様のご理解と多大なるご協力ご尽力をいただくことができましたこと、心より御礼申し上げます。

令和5年3月に総務省自治行政局行政課長より各都道府県行政書担当部(局)長、全国銀行協会事務・決済システム部長及び第二地方銀行協会業務部長宛てに、行政書士が業として財産管理業務及び成年後見人等業務を行うことについての周知に関する通知が発せられたことを受け、岐阜県行政書士会会長同行の下、ご挨拶に伺い、行政書士の活用促進について伝えました。

また、日本行政書士会連合会が後見業務等に取り組む団体として設立したコスモス成年後見サポートセンターの岐阜県支部であるコスモスぎふのパンフレットと後見人候補者名簿をお渡ししました。

併せて、令和5年4月12日に公益社団法人として名称を変更したこともご報告いたしました。

広報活動及び無料相談会

日時：令和5年10月15日(日)
9時00分～16時00分
場所：岐南町役場・JAぎふ岐南支店一帯
ぎなんフェスタ2023「つなごう！笑顔☆」



秋晴れの下、ぎなんフェスタ2023が岐南町役場・JAぎふ岐南支店一帯で開催されました。

コスモスぎふは、昨年までの場所と異なり、北側のテント20張の一区画を割り当てられました。当日は、佐藤支部長、三輪会員及び熊田会員が対応し、相続を中心に数件の相談をいただきました。

会場を訪れた行政書士会員の方が、コスモス成年後見サポートセンターののぼりに気づかれ、有難い

激励をいただきました。大変、嬉しく、心強くなりました。

すぐ右隣りは岐阜聖徳学園大学の学生さんが出店し秋開催の学園祭のPRをされていました。

来年も出店を予定していますので、是非お立ち寄りください。

幹事会の開催

日時：令和5年8月29日(火) 13時30分～15時00分
場所：岐阜県行政書士会事務局会議室及びZoom開催

総会準備や各種研修及び無料相談会等について話し合いました。

日時：令和5年10月13日(金) 13時30分～14時35分
場所：Zoom開催

研修会や支部規程の見直し等について役割分担を決めました。

また、外部から講師を招いて実施している研修の講師等について具体的に話し合いました。

岐阜県支部定時社員総会

日時：令和5年9月26日(火) 14：00～14：40
場所：岐阜県行政書士会事務局 会議室
議事：

- (1) 令和4年度事業報告について
- (2) 令和4年度収支決算について
- (3) 令和5年度事業計画について
- (4) 令和5年度収支予算について
- (5) 岐阜県支部規程の変更について
- (6) 支部長・副支部長の選任報告について
- (7) その他

会員総数35名、会場参加17名、委任状11名でした。

総会の議案として、「令和4年度の事業報告及び収支決算並びに今年度の事業計画及び収支予算」、「岐阜県支部規程変更(案)について」、「次年度支部役員を選任について」が諮られ、



審議の結果いずれも原案通り承認されました。

来賓として参加された本間岐阜県行政書士会会長は挨拶の中で、「行政書士が業として財産管理業務及び成年後見人等業務を行うことについて」というタイトルの通知が総務省から出されたように、成年後見業務における行政書士の役割は年々大きくなっていると述べ、コスモスぎふに期待を示されました。

総会終了後は、懇親会が開催されました。参加した会員は、用意されたケーキをいただきながら、コロナ禍の際にはできなかった対面での交流を楽しみました。

定時社員総会

日時：令和5年10月27日(金) 13：00～15：00
場所：虎ノ門タワーズオフィス6階 Room7
議事：

- 報告事項 第13期 事業報告
1. 第13期 決算報告
 2. 定款変更(案)
 3. 役員を選任について
 4. 綱紀委員の選任について

全国から会員が集まりました。

慎重審議の上、すべての議案は承認可決されました。

支部長会

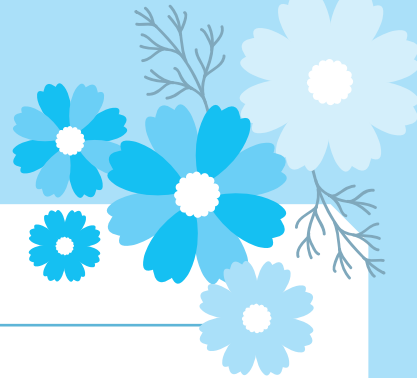
日時：令和5年7月28日(金) 10：00～12：00
(Zoom開催)

- 議事：**
- (1) 単位会との協定について
 - (2) 支部運営について(支部総会/役員等)
 - (3) 会計処理について
 - (4) 義務研修について
 - (5) 来期 広報物の配布について

日時：令和5年10月27日(金)
定時社員総会終了後～16：45

場所：虎ノ門タワーズオフィス6階 Room7
議事：意見交換等

会員数等がほぼ同じ支部がグループとなり、各支部の現状について実施していることや困っていること、地域の特性などについて情報交換で盛り上がりました。受任件数については、かなりの開きがありますが、同じようなことで悩み、創意工夫をこらして乗り越えようと努力を重ねることがうかがえました。



さいごに

コスモスぎふでは、「岐阜県内どこにでも後見業務に対応できる会員がいます。」と言えることを目指し、今まで通り継続して広報活動を続けています。

一人でも多くの方に「コスモスぎふ」を知っていただくこと、「困ったときは遠くに行かなくても、すぐ近くに相談できるところがある。」ということを通して、安心感を提供したいと考えております。

しかしながら残念なことに、岐阜市近郊や大垣市近郊にはコスモス会員がいるのに、その他の地区では一人もいないこともあるというのが現状です。

業務の性質上、移動が難しい高齢者の方や障がいをお持ちの方などと接することが多くなります。身近で寄り添うことができる存在としてコスモス会員が少しでもお役に立てるよう、岐阜県全域で後見業務を担う行政書士を増やし、不足している受け皿づくりをしていくことが欠かせません。そのためには、

一人でも多くの行政書士にコスモスに加入していただき更なる活躍の場として活用していただくことを目指しています。

関係各所からの信頼を得ることはもちろんのこと、様々なニーズに対応することができるよう、会員一人ひとりが自己研鑽に常に努めることも必要なことです。

極めて基本的なことではありますが、各会員皆が、今、目の前にある業務(後見業務に関わらず)に責任を持って関わっていくということが、結果的に大きな信頼につながり安心感を提供することにもつながっていくものと信じています。

志があり、成年後見業務に取り組んでみようと思っておられる方のご加入をお待ちしております。(実績は問いません。)

令和5年度 行政書士試験報告

一般財団法人行政書士試験研究センター
岐阜県試験場責任者 柴田 陽子

令和5年度行政書士試験が令和5年11月12日(日)に全国一斉に実施されました。

昨年に引き続き岐阜大学にて行われ、特に大きなトラブルもなく終えることができ、ご協力いただきました監督員及び本部員の皆様には感謝申し上げます。誠にありがとうございました。

当日は受験申込者数715名の内579名の出席者(80.98%)が試験に臨み日頃の成果を存分に発揮されたと思います。合格発表は1月31日に行われました。

多くの受験者が岐阜会に入会して頂くことを切に望みます。

また令和6年度の行政書士試験は令和6年11月10日(日)に岐阜大学にて実施予定です。会員の皆様には、業務多忙とは思いますが委嘱の依頼がございましたら、ご協力のほどよろしく願いいたします。

此度の能登半島地震にてお亡くなりになられた方々に心から哀悼の意を捧げます。また、被災された皆様には心から深くお見舞い申し上げます。
一日も早い復興と皆様のご健康を衷心よりお祈り申し上げます。

第3回四役会

昨年10月20日事務局会議室において桑原会長、宮脇副会長、宮本幹事長及び杉山副幹事長の4名が出席し今年度第3回四役会が開催されました。

同日午後6時から開催予定の三士業政治連盟幹部会議における諸課題や資料等について慎重に協議がなされ、全議案とも原案どおり可決承認されました。

三士業政治連盟幹部会議

昨年10月20日岐阜キャッスルインにて三士業政治連盟幹部会議が開催されました。各政治連盟役員から主な政治活動、諸課題等について報告がなされ、その後活発に情報交換が行われました。

出席者は以下のとおりです。

日本司法書士政治連盟岐阜会

小玉 光春 会長
鷺見 博信 副会長
小島 健司 幹事長
今井万寿之 総務会長

岐阜県土地家屋調査士政治連盟

梅田 広久 会長
大脇 郁朗 副会長
篠田 準人 幹事長
上野 達也 会計責任者

岐阜県行政書士政治連盟

桑原 一男 会長
宮脇万記臣 副会長
宮本 英泰 幹事長
杉山 行生 副幹事長



第4回幹事会

昨年12月15日事務局会議室にて今年度第4回幹事会が開催され、上程された

- ①「政連ぎふ」第68号の発行について
- ②岐阜県行政書士地方議員協議会の開催について
- ③国政選挙への対応について
- ④地方選挙への対応について
- ⑤未収入会費への対応について
- ⑥会費未納会員の不納欠損処理について
- ⑦その他

等々の各議案に関し慎重に審議がなされ、全議案とも原案どおり可決承認されました。



主な活動日誌 (記事を除く)

9月 4日 棚橋泰文衆議院議員 国政報告会
6日 公明党岐阜県本部 団体懇話会
25日 新入会員ガイダンス

10月 6日 新入会員研修会
16日 古屋圭司衆議院議員
政経フォーラム
30日 新入会員ガイダンス



▲令和5年11月23日
自由民主党岐阜市支部 政経文化セミナー

11月 7日 自由民主党岐阜県支部連合会
友好団体連絡協議会
8日 武藤容治衆議院議員
政経フォーラム2023東京
23日 自由民主党岐阜市支部
政経文化セミナー
27日 新入会員ガイダンス



▲令和6年1月19日 賀詞交歓会

12月 7日 四役会
25日 新入会員ガイダンス



▲ホテルオークラ東京

令和6年
1月 5日 新年挨拶回り
18日 日政連支部長会・幹事会
合同会議
19日 日行連・日政連・
(公社)コスモス成年後見サポートセンター
新年賀詞交歓会
22日 新入会員ガイダンス
28日 野田聖子衆議院議員
在職30周年 新春の集い2024



▲令和6年1月28日 野田聖子衆議院議員
在職30周年 新春の集い2024

会員の動向

新入会員

かしま みか
鹿嶋 美佳

岐阜支部

入会日 R5.8.15
登録番号 23202140



行政書士桑原一男事務所

〒500-8268 岐阜市茜部菱野4丁目33番地
TEL.058-275-0857

自己紹介

自動車事業関係を中心に頑張ります。
将来は業務の幅を広げ、社会に貢献できる行政書士を目指します。

えんどう ふみひこ
遠藤 文彦

可茂支部

入会日 R5.10.15
登録番号 23202533



久遠行政書士事務所

〒509-0203 可児市下恵土7008番地
TEL.0574-63-2590

いだ まどか
位田 円

岐阜支部

入会日 R5.10.15
登録番号 23202534



位田 円 行政書士事務所

〒500-8258 岐阜市西川手八丁目38番地
TEL.058-273-0222

ひろせ よしかず
廣瀬 良和

岐阜支部

入会日 R5.10.15
登録番号 23202535



行政書士事務所 Wellbex

〒509-0136 各務原市松が丘6丁目47番地
TEL.090-1842-2670

やながせ みきこ
柳ヶ瀬 美紀子

西濃支部

入会日 R5.10.15
登録番号 23202536



やながせ行政書士事務所

〒503-0015 大垣市林町7-986-2
TEL.0584-75-3073

きたがわ ともき
北川 知樹

岐阜支部

入会日 R5.11.15
登録番号 23202720



知殊行政書士事務所

〒509-0135 各務原市鵜沼羽場町6丁目111番地
TEL.090-3385-4745

自己紹介

会社員との兼業です。試験合格後、登録は退職後にも…と考えておりましたが、仕事で会員の方にご縁をいただき、社会貢献という観点、また、より交流を深めたいとの思いから登録を決めました。研修会などへの参加を通して諸先輩方、会員の皆様から様々なことを学ばせていただきたいと思います。よろしく願い致します。

やまだ まさゆき
山田 雅之

岐阜支部

入会日 R5.12.15
登録番号 23202873



プロシード行政書士

〒500-8323 岐阜市鹿島町一丁目19番地
TEL.058-252-5320

えさき ひでき
江崎 英樹

岐阜支部

入会日 R5.12.15
登録番号 23202874



行政書士江崎英樹事務所
〒501-2259 山県市岩佐391番地1
TEL.090-9028-9993

やすにし としゆき
安西 利行

岐阜支部

入会日 R5.12.15
登録番号 23202875



行政書士安西利行事務所
〒500-8302 岐阜市本郷町6丁目8番地1
TEL.058-255-3232

なかしま よしひこ
中島 佳彦

岐阜支部

入会日 R6.1.1
登録番号 24200059



中島行政書士事務所
〒501-6032 羽島郡笠松町江川50番地1
ラ・カーサ・フェリーチェ3C
TEL.090-8743-3522

みさき たかゆき
三崎 隆雪

岐阜支部

入会日 R6.1.15
登録番号 24200149



みさき行政書士事務所
〒500-8222 岐阜市琴塚2丁目15番地23号
TEL.090-3959-0550

かりやま かつよし
狩山 勝義

岐阜支部

入会日 R6.1.15
登録番号 24200150



行政書士事務所リブ
〒509-0132 各務原市鵜沼西町一丁目613番地1
TEL.090-8737-9207

まつだ たかし
松田 隆

西濃支部

入会日 R6.1.15
登録番号 24200151



行政書士まつだ事務所
〒503-0016 大垣市八島町2561番地6
TEL.0584-73-1010

新 規 法 人

支 部	成 立 年 月 日	法 人 番 号	事 務 所 の 名 称	
岐阜	R5.12.19	2400201	JIBAI行政書士法人	〒504-0901 各務原市那加東新町一丁目33番地2 TEL.058-325-9612

会員の動向

事務所の移転・その他の変更

支 部	日行連処理年月日	登録番号	氏 名	変更事項
岐阜	R5.8.31	02204026	服部 健	〒501-0119 岐阜市大菅南18番11号
岐阜	R5.8.31	14202512	加藤 英夫	TEL.090-9175-0613
岐阜	R5.9.15	13201403	舟本 泰輔	〒500-8288 岐阜市中鷲6丁目4番地 TEL.058-337-0688
岐阜	R5.9.15	88200506	阿部 正道	〒501-6321 羽島市桑原町八神5211番地2 TEL.058-398-8486
岐阜	R5.9.15	90200020	豊田 広美	〒501-0458 本巣郡北方町高屋1260番地の1
岐阜	R5.9.15	90200432	林 潔	TEL.058-213-1264
岐阜	R5.10.13	19200476	北村 彰敏	〒501-0222 瑞穂市別府2017番地1 エースフラッツ303号
東濃	R5.10.13	20201352	大野 晃裕	〒507-0054 多治見市宝町4丁目111番地 宝町高電ビル2F
岐阜	R5.10.31	09200516	古山 孝	みずほ行政書士事務所
岐阜	R5.10.31	18202175	川瀬 憲俊	〒501-6254 羽島市福寿町本郷2丁目146
岐阜	R5.11.30	20201049	吉田 直孝	〒501-2259 山県市岩佐391番地1
岐阜	R5.11.30	21200755	白川 恵美	SKY特定行政書士事務所 〒501-0223 瑞穂市穂積939番地1 TEL.080-9491-5197
岐阜	R5.12.15	19202273	川崎 ルリ	イルクオーレ行政書士事務所 〒504-0945 各務原市那加日新町6丁目3番 オフィス21 3-C
岐阜	R5.12.28	19202044	森 大輔	〒500-8226 岐阜市野一色四丁目2番11号 TEL.090-4262-0268
岐阜	R6.1.15	11202189	三品 光弘	JIBAI行政書士法人
岐阜	R6.1.15	18200561	藤塚光一郎	〒509-0135 各務原市鷺沼羽場町6丁目125番地1 TEL.080-3640-5160
中濃	R6.1.15	23200629	岩出 和也	〒501-3928 関市西田原633番地3 TEL.090-6074-0700
西濃	R6.1.31	21201304	門田 寛之	Monch行政書士事務所 〒501-0606 揖斐郡揖斐川町房島1442番地1
岐阜	R6.1.31	23080538	桃田 草萇	〒501-1152 岐阜市又丸837-9 リーブルファイン又丸4号棟

転入者

支部	日行連処理年月日	登録番号	氏名	
岐阜	R5.9.1	22190058	さみぞ やすこ 佐溝 安子	行政書士オフィス OLIVE 〒501-6226 羽島市正木町三ツ柳4番地2 TEL.090-9933-2005 愛知会より転入
飛騨	R5.10.1	14082410	はね あきのり 羽根 昭紀	行政書士羽根事務所 〒506-0012 高山市八軒町2丁目1番地10 TEL.0577-36-3348 東京会より転入
岐阜	R5.12.1	23080538	ももだ すみれ 桃田 草萇	VISAサポート行政書士事務所 〒501-1152 岐阜市又丸837-9 リーブルファイン又丸4号棟 TEL.070-2017-9157 東京会より転入

転出者

支部	日行連処理年月日	登録番号	氏名	
岐阜	R5.11.1	182009448	田中 愛湖	愛知会へ転出

退会者

支部	日行連処理年月日	登録番号	氏名	支部	日行連処理年月日	登録番号	氏名
可茂	R5.9.8	22200137	板井 裕香	恵那	R5.12.27	19200361	伊藤 博
岐阜	R5.9.8	96203939	清水 恭子	東濃	R5.12.28	19201445	奥村 正行
岐阜	R5.9.30	13200775	安藤 俊幸	岐阜	R5.12.28	99208605	安西 行夫
中濃	R5.10.25	79200461	亀山 良平	飛騨	R5.12.31	02203413	本田 靖二
郡上	R5.11.24	90201104	小澤 秀生	飛騨	R5.12.31	02203414	田中 勲
中濃	R5.12.11	79200476	小島 清治	可茂	R5.12.31	78200430	桂川 貞好
岐阜	R5.12.20	21202278	澤田 美春	東濃	R6.1.25	14201116	有賀 恒明
岐阜	R5.12.20	98206327	今尾 修				

ご逝去

支部	死亡年月日	登録番号	氏名	支部	死亡年月日	登録番号	氏名
西濃	R5.2.20	02203835	祢宜 泰紀	岐阜	R5.10.24	75200331	伊藤 幸見
飛騨	R5.7.4	74200284	塩谷 聰				



表紙の写真

杉原千畝記念館

撮影 北村 彰敏
(企画広報副部長)



写真の掲載は許可を得ています

編集 後記

企画広報部のメンバー3人で八百津町の杉原千畝記念館を訪れました。当日は残念ながら休館日でしたが、外観や立派な杉原千畝像を見ることができ、人道的な業績に対する尊敬と感謝の気持ちが湧き上がりました。杉原千畝氏の勇気と決断は、数千人ものユダヤ人を救い、その精神は今も私たちに大きな感銘を与えています。

また、杉原千畝記念館の隣に位置する人道の丘公園では、私たちが訪れたタイミングで噴水とともに「平和を願う音楽」が流れ始め、その壮大な景色と調和して、心が温かくなりました。公園は平和と人道への願いが深く根付いた場所であり、その雰囲気はとても心温まるものでした。訪れた時に流れていた音楽は、心に深い感動を与えました。

杉原千畝氏の記念館と隣接するこの公園は、人道的な行為を称えるだけでなく、私たちに平和と思いやりの大切さを教えてくれる場所です。これからも、このような場所で感じた思いを忘れずに、日々の生活においても平和と人道を大切にしていきたいと思いました。

企画広報副部長 北村 彰敏



● 次号129号 令和6年9月1日発行予定

行政ぎふ128号 令和6年3月1日発行

発行所/岐阜県行政書士会 〒500-8113 岐阜市金園町一丁目16番NCリンクビル3F Tel.058-263-6580 Fax.058-264-9829
発行者/会長 本間 大介 編集/企画広報部 デザイン・印刷/ヨツハシ株式会社



このポスターは、宝くじの社会貢献広報事業として
助成を受け作成されたものです。

行政書士は 頼れる街の法律家



貴島 明日香

そうだ、
行政書士に
相談しよう！

行政書士は、さまざまな許認可や届出、遺言や相続、契約などの相談から書類作成まで全力でサポートします！



日本行政書士会連合会 後援:総務省

Japan Federation of Certified Administrative Procedures Legal Specialists Associations



日本行政書士会連合会 公式キャラクター
ユキマザキ

令和5年度行政書士制度広報月間10月1日～10月31日



杉原千畝記念館 建物外観



人道の丘公園



岐阜県行政書士会

〒500-8113 岐阜市金園町一丁目16番地 NCリンクビル3F

TEL.058-263-6580 / FAX.058-264-9829

〈 E-Mail 〉 honkai@gifu-gyosei.or.jp

〈 URL 〉 <https://www.gifu-gyosei.jp>